

10月28日(日)

宗像・福津コースを駆け抜ける

「2012実業団女子駅伝西日本大会」

今年も「実業団女子駅伝西日本大会」が宗像市と福津市を結ぶコースで開催。西日本のアスリートが華々しく駆け抜けます。市民のみなさんの温かい応援と協力をお願いします。

- 主催 三実業団（関西・中国・九州）陸上競技連盟

* 市、市教育委員会後援

日時 10月28日(日)9:00、宗像市役所スタート・フィニッシュ

コース 6区間42.195km（下図参照）

参加実業団（予定） 京セラ、ワコール、天満屋、
- 九電工、TOTO、十八銀行他

【ボランティア募集】

内容 沿道の交通整理、応援者整理など

対象 18歳以上の市民で、事前説明会（8月下旬開催予定）に出席できる人

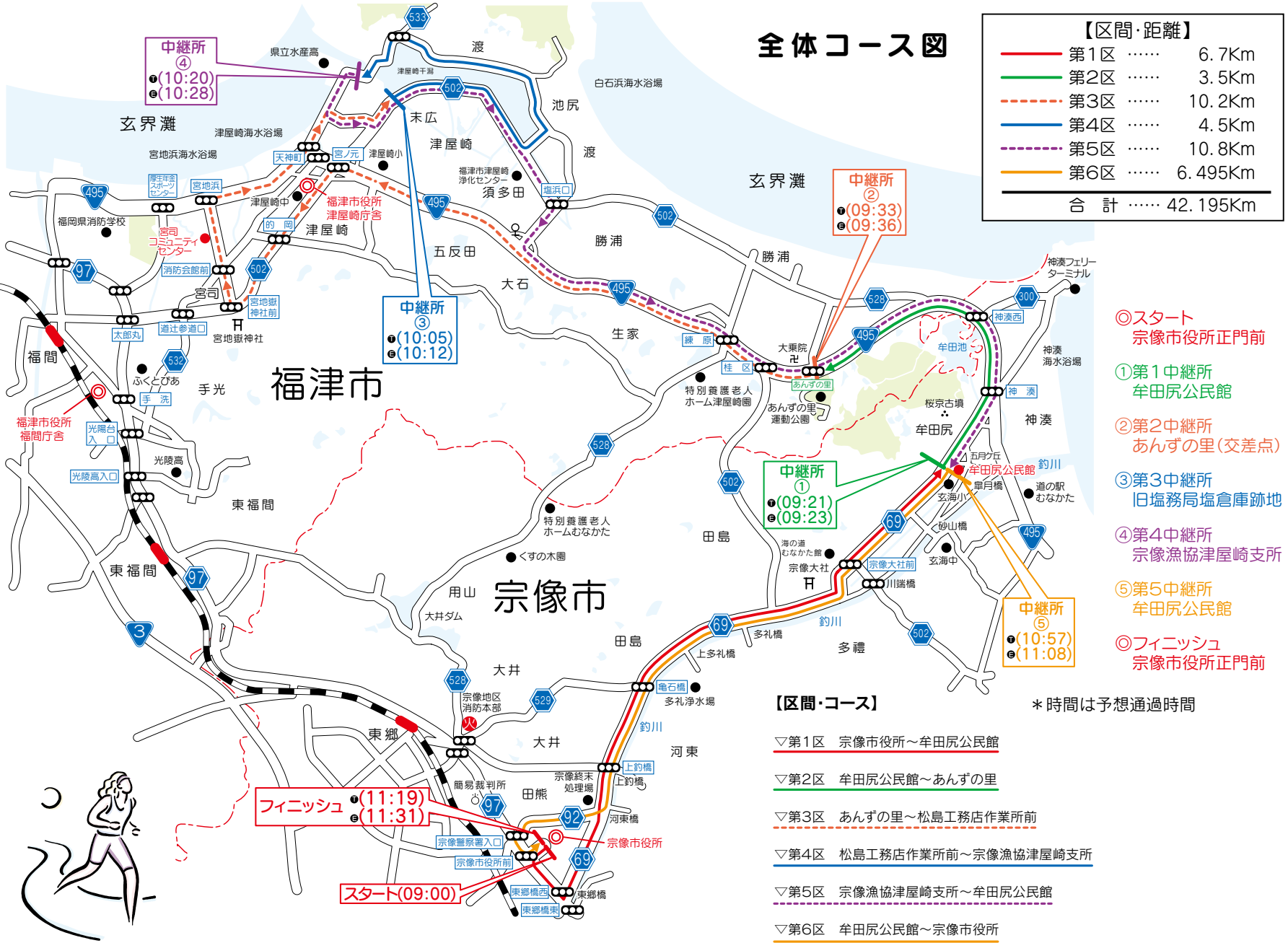
募集人数 先着200人

申込方法 7月27日(金)までに、市民活動推
- 進課へ次のいずれかの方法で申し込む

▽☎(36)1540

▽①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥メールアドレス（パソコン、携帯電話いずれも可）を明記して、FAX(36)0270

▽✉katudou@city.munakata.fukuoka.jp



宗像市を歩こう会

各地区コミュニティが主催する歩こう会。健康づくりの第1歩は手軽なウォーキングから。さあみんなで出かけてみましょう。

【南郷地区】
「朝野古墳公園」西福寺ハス鑑賞コース
(約6・5キロ)
南郷コミセンから、田園風景の夏を感じながら歩き、朝野古墳公園の朝町竹重遺跡を見学。西福寺でハスの花を鑑賞して、「追い出し猫」の話を聞きます。

日程 7月15日(日)

時間 集合11午前9時30分(南郷コミセン)
出発11同9時45分
終了予定11同9時45分
雨天中止。実施の有無は午前8時30分以降に問い合わせ先へ

持参品 歩きやすい服装、靴、水筒、タオル、帽子

問い合わせ先 南郷地区コミュニティ運営協議会
☎(36)3465

special eyes
SPECIALIZE YOURSELF

超薄型HOYAレンズ付セット
¥18,900

宗像市土穴2丁目1-17(福銀となり/P福銀うら兼用へ20台あり)

glass
めがね工房中代

他店で購入メガネの修理も承ります。
電話(33)7738

解体工事から産廃リサイクルまで!

建物解体

田中土木工業(株) リサイクルセンター

宗像市東郷3丁目6番2号 宗像市石丸字羽廣148番2

☎36-5187 ☎35-3522

http://www.tanakadoboku.jp E-mail info@tanakadoboku.jp

●調査実施日

①平成23年 5月25日
② “ 8月 9日
③ “ 11月15日
④平成24年 2月24日

●調査場所

▽武丸・神幸橋
▽田久・田久橋
▽東郷・東郷橋
▽吉田・川端橋



市では、釣川本流4カ所で年4回、水質調査を実施しています。調査は、生活環境の観点から生活排水などが河川に与えている影響を把握することを目的としています（飲料用水としての検査は、宗像地区事務組合が実施）。

●調査結果(平均値を記載。黄色は基準を満たさない項目)

調査項目	市目標値 (環境基準値) 河川B類型	武丸・ 神幸橋	田久・ 田久橋	東郷・ 東郷橋	吉田・ 川端橋
水素イオン濃度(PH)	6.5以上 8.5以下	7.6	8.2	8.4	7.7
生物化学的酸素要求量 (BOD)	3mg/L以下	1.5	1.4	1.6	1.4
浮遊物質(SS)	25mg/L 以下	9	6	6	22
溶存酸素(DO)	5mg/L以上	9.3	12	11	8.6
大腸菌群数	5,000MPN /100ml 以下	5,500	2,700	5,800	6,900

調査結果から、大腸菌群数が環境基準値を上回っていますが、5月から10月にかけて農業用水を確保する

ため、堰（せき）を上げることでの水の停留が増殖につながっているようです。環境基準値は、維持され

ることが望ましい行政上の政策目標です。人の健康などを維持するための最低限度の値ではありません。

で、基準値を超えたからといって、直ちに人体に悪影響を及ぼすものではありません。

水辺に思う

釣川の水質を
みんなで守ろう

(平成23年度釣川本流水質調査結果)

●調査項目

【PH】

水素イオン濃度のこと、水の基本的指標の1つ。家庭排水や工場排水などが河川に混入した場合、PH値が変化する。強酸や強アルカリは生物に悪影響を及ぼす

【BOD】

生物化学的酸素要求量のこと、水中の微生物が有機物を分解する時に消費された酸素量。数値が高いと水中に有機物が多く含まれ、魚介類に悪影響が出る

【SS】

浮遊物質のこと、ろ過した時に分離される粒径2mm以下の、水中に分散している固

形物。粘土鉱物系が主で、水質汚染の原因となる。数値が高いほど濁っていることを示す

【DO】

溶存酸素のこと、水中の酸素量。有機物が多い水は、酸素を消費するため値が低くなる。値が低いと魚介類など水中生物は窒息死する

【大腸菌群数】

大腸菌と大腸菌に似た性質を持つ細菌の数のこと、人間や動物の排せつ物による水の汚染指標となる。ほとんどの大腸菌は病原性ではなく、人間の腸内にも多数存在している

市から

お知らせ

スズメバチ
とり器の作り方

準備するもの
▽ペットボトル（炭酸系飲

今回は、前回の調査結果に比べ、減少傾向にありま

す。これも、市民のみなさ

んの協力のおかげです。今

後も、継続して水質調査を

実施し、結果を注視します。

釣川は水量が少ないた

め、外部要因が水質に大き

な影響を与えます。少しの

ことで水質が変化するの

で、市民一人ひとりの取り

組みが重要です。

市では、今後も釣川の水

質向上と安定した水量の確

保に取り組めますので、理

解と協力をお願いします。

■問い合わせ先
自然環境課
☎(36) 1130

料1・5リットル程度の
凹凸がないもの)

▽ぶら下げるひも

▽カッター

▽誘引液（グレープジュース100ミリリットル、酒30ミリリットル、酢20ミリリットル、砂糖20グラム）

*乳酸菌飲料やワイン、焼酎でも可。傷んだブドウや皮を入れると発酵を促し効果がアップします

●作り方

①ペットボトル上部の丸みのある辺りに12〜16ミリ三方に穴（下は切り取らずにネズミ返しを作る）を3カ所開ける

②材料で作った誘引液を、底から7センチ程度の高さまで入れ、フタを閉める

③飲み口付近の出っ張りにひもを取り付けてぶら下げる

●取付場所

▽人が作業する場所から3メートル程度離れた所

*ハチは3メートル以上離れると危害を加えにくくなります

▽子どもが触れることができない高さ

▽日陰

*容器のサンプルは、生活環境課窓口で確認可

■問い合わせ先
生活環境課
☎(36) 1421

国民年金基金

老後までトク

●掛金は全額所得控除で税金もお得。
●掛金は自由に設定。

国民年金基金

老後からラク

●基本は終身年金。だから一生お受け取り。
●万が一の時にはご家族に一時金も。

国民年金にゆとりをプラス。
自分で入る公的な個人年金

私も加入しています！
貴地谷しほり

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！

フリーダイヤル
0120・65・4192

ロゴ

ヨイキニ

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金

TEL 092-413-8713 FAX 092-414-5502

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号（博多新三井ビル11階）

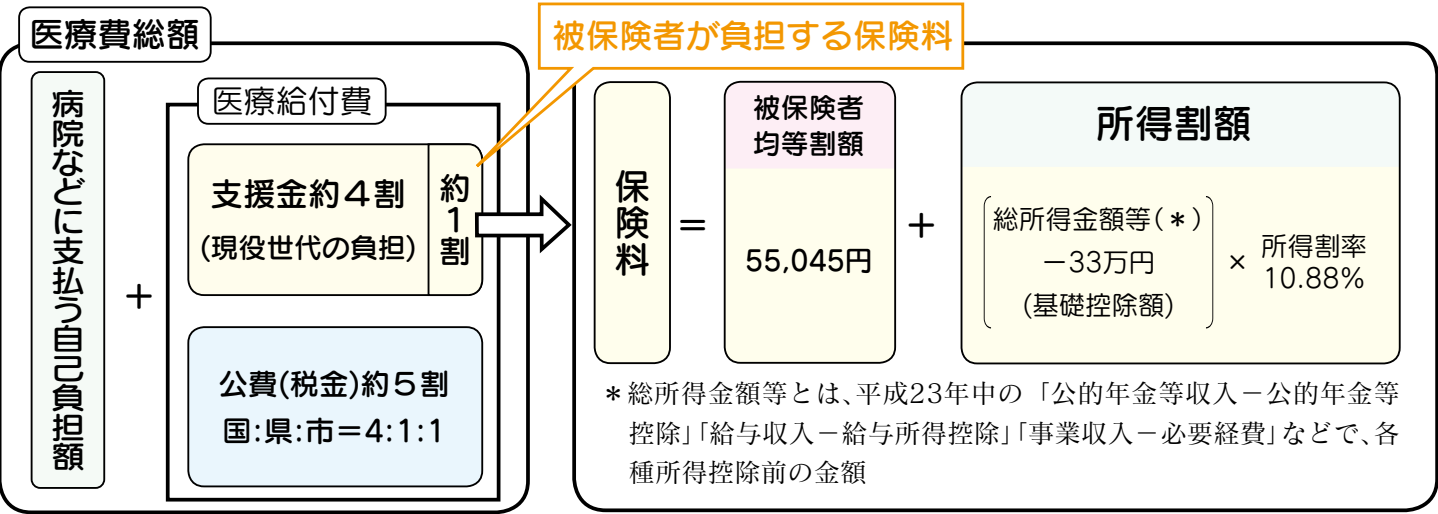
■ホームページ <http://www.fukuokakikin.or.jp>

QRコード

市では、市の広報紙、ホームページに掲載する広告を募集しています。詳しくは、秘書課広報・報道係☎0940(36)1055まで

平成24年度の 後期高齢者医療保険料が決定

平成23年中の所得が確定したことに伴い、平成24年度の保険料が決まりました。7月中旬に被保険者のみなさんへ「平成24年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を郵送します。



【保険料の計算方法】
保険料は、平成23年中の所得金額と世帯(※1)の状況を基に算定して決定します。
(※1) 平成24年4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています
▽保険料は、県内同一の基準で算定
▽保険料は、加入者一人一人にかかります
※ 保険料(被保険者均等割額、所得割額)は2

均等割額軽減割合	平成24年度 軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者と世帯主の 軽減対象所得金額(注1)の合計額
9割軽減	5,504円	【33万円(基礎控除額)】以下で、 【被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得がない)】
8.5(7)割軽減	8,256円	【33万円(基礎控除額)】以下
5割軽減	27,522円	【33万円(基礎控除額)+24.5万円 ×被保険者(世帯主を除く)の数】以下
2割軽減	44,036円	【33万円(基礎控除額)+35万円 ×被保険者の数】以下

(注1) 軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、年金受給時年齢65歳以上の人は公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなどの例外があります

【保険料の軽減】
平成24年度は、平成23年ごとに見直され、本年度に改定されました
▽保険料は被保険者全員が負担する「被保険者均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計
▽保険料は、年額55万円が上限です
▽総所得金額等が33万円以下の場合は、所得割はかかりません

【保険料の減免制度】
得割額はかかりませんが、総所得金額等が91万円以下の人は、所得割額が5割軽減になります
(※2) 被保険者均等割額の9割(8.5(7)割、5割、2割軽減。なお、8.5(7)割は、原則「7割軽減」ですが、特例措置で「8.5割軽減」となっています
▽後期高齢者医療保険に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、被保険者均等割額が9割軽減になります。所

お知らせ

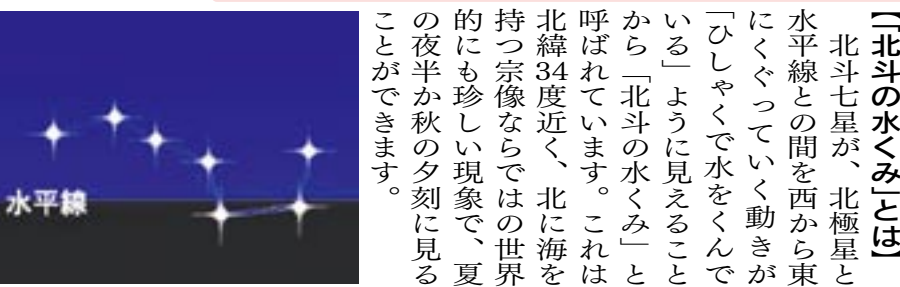
市から

第4回「北斗の水くみ写真展」写真募集と撮影説明会

「北斗の水くみ写真展」実行委員会では、「宗像の自然の特色を体験しよう」を目的に、「北斗七星の水くみ」を中心に「北斗七星」をテーマにした写真を募集。応募作品から推薦作品を選出し、むなかた電子博物館URL(http://www.city-munakata.lg.jp)と海の道むなかた館に展示する予定です。

「北斗の水くみとは」
北斗七星が、北極星と水平線との間を西から東にくぐっていく動きが「ひしゃくで水をくんでいる」ように見えることから「北斗の水くみ」と呼ばれています。これは北緯34度近く、北に海を持つ宗像ならではの世界的にも珍しい現象で、夏の夜半か秋の夕刻に見ることが出来ます。
■問い合わせ先
国保医療課
後期高齢者医療係
☎(36) 1348

【写真募集】
●作品の条件
▽「北斗の水くみ」か「北斗七星」の姿を写したものの
▽デジカメ、一眼レフカメラなどの電子写真のjpegデータ(1人3枚まで)
※電子データで応募できない人は問い合わせを
▽7月22日(日)～9月28日(金)の間に撮影したもの
▽未発表のものに限る
※「北斗の水くみ」の時間や撮影の手引きなど、詳しくはむなかた電子博物館URL(前述)に掲載
●対象 星の撮影に興味



【ふるさと寄附金一覧表】

氏名	住所	寄附金額(円)	指定された使い道
寺田光男さん		非公表	
大串欣一さん	埼玉県	非公表	釣川やさつき松原の保全
渡辺昌文さん	茨城県	10,000	
松崎 均さん	埼玉県	50,000	指定なし
吉田典晃さん	市内	5,000	
中尾謙一さん		非公表	
中岡 貢さん	市内	300,000	指定なし

* 本人の希望で公表しない人もいます

●会場 海の道むなかた館
●参加費 無料
■問い合わせ先
海の道むなかた館
☎(62) 2600
【ふるさと寄附金のお礼】
市では、平成23年度、16人と1団体から合計220万5000円の寄附をいただきました(左表参照)。ありがとうございます。これからも、市の活動への応援をお願いします。
■問い合わせ先
財政課
☎(36) 1104
【北斗の水くみと撮影説明会】
世界的にも珍しい天体ショー「北斗の水くみ」。福岡教育大学名誉教授の平井正則さんが、その魅力や、いつ、どこに行けば見られるのかなどを教えます。また、家庭のデジカメでも可能な星の写真の撮り方を教えます。
●日時 7月22日(日) 午後3時～同4時

特別徴収（年金天引き）対象の世帯主へ

平成24年度国民健康保険税の
通知書を7月中旬に発送

【年金天引きの対象者】

- 次の①～③全てに該当する世帯主です。
- ①世帯主が国民健康保険（国保）加入者
 - *年度途中で75歳に到達する人を除く
 - ②世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満
 - ③年金天引きの対象となる年金が年額18万円以上で、介護保険料と国保税を合わせて年金額の2分の1を超えない

*介護保険料が年金天引きでない場合や、口座振替で国保税を納付している場合などは、年金天引きにならないことがあります

【納付方法の変更ができます】

年金天引きを口座振替に変更できます。変更する場合は、各金融機関窓口で口座振替の申し込みをしてください。その後、市役所に次の書類を持って申請してください。

▽「口座振替依頼書」の申込済み本人控え（写し可）

▽国民健康保険証

▽印鑑

表1（例）平成24年度国保税の決定額が80,000円の場合の一例

年 度	平成23年	平成24年					
月	2	4	6	8	10	12	2
徴収区分	本徴収	仮徴収			本徴収		
納付金額（円）	12,000	12,000	12,000	12,000	14,800	14,600	14,600

平成24年2月に天引きされた額と同額

決定額(80,000円)－仮徴収額(36,000円)

▽仮徴収＝平成24年度の国保税が決定する前に、仮の金額で年金天引きするもの。金額は平成24年2月に天引きされた額と同額です

▽本徴収＝平成24年度の国保税が決定後に、年金天引きするもの。金額は決定額から仮徴収（4月、6月、8月）の合計額を引いて、3回に振り分けています

表2（例）平成24年度国保税の決定額が80,000円の場合

6月に送付した「平成24年度国民健康保険税納税通知書」の内容

年 度	平成24年							
月(期別)	6(1)	7(2)	8(3)	9(4)	10(5)	11(6)	12(7)	1(8)
納付方法	納付書				納付書			
納付金額(円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

1期～4期は納付書で納付

5期～8期の納付書は破棄

年 度	平成24年									
月(期別)	6(1)	7(2)	8(3)	9(4)	10	11	12	1	2	3
納付方法	納付書				年金天引き	－	年金天引き	－	年金天引き	－
納付金額(円)	10,000	10,000	10,000	10,000	13,400	－	13,300	－	13,300	－

10月から年金天引き。年金天引きでの納付金額は、納付書の10月以降の金額（40,000円）を年金支給月の3回に振り分けます

参照。

【平成24年10月から特別徴収（年金天引き）が開始される人】

7月中旬に、「平成24年度国民健康保険税特別徴収開始通知書」を送付します。

定通知書を送付します。平成24年度の国保税は、年6回（年金支給月の4月、6月、8月、10月、翌年2月）の年金天引きになります（表1参照）。7月中旬に、「平成24年度国民健康保険税納税通知書」と一緒に納付書を8枚同封しています。年金天引き開始になった場合、表2のよう

に10月以降の納付方法が変更になります。

■問い合わせ先

国保医療課

国民健康保険係

☎（36）1363

介護保険料の納入(決定)
通知書を7月中旬に発送

の判定基準や計算方法などは、納入（決定）通知書に記載していますので確認してください。

また、広報紙6月15日号でお知らせしたとおり、平成24年度から介護保険料が改定されます。そのため、昨年度まで圧着ハガキを送付していた人を含め、全ての対象者に、「保険料改定内容のお知らせ」を同封した封書を送付します。

【普通徴収（納付書・口座振替）】

●通知方法 お知らせとともに、次のいずれかを送付します

▽納付書で納める人⇨納付書と通知書

▽口座振替で納める人⇨通知書

●納入方法 1年間の保険料を7月から翌年3月までの9回の納期に分けて納入します。最寄りの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めてください。口座振替も可能です

*10月から年金天引きが開始になる人もいます

*納付書は冊子になっています。納付時は、期別や納期限を確認して納付してください

介護保険料額は、平成23年中の本人の所得状況や世帯の住民税課税状況に応じて、実質10段階に分かれています。保険料

【特別徴収（年金天引き）】

通知方法 お知らせと

表1（例）介護保険料第4段階特例割合（年額50,160円）の人の場合

年度	平成24年度						平成25年度		
特別徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月
介護保険料	8,300円	8,300円	8,300円	8,460円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円
徴収区分	仮徴収			本徴収			仮徴収		
説明	平成24年2月に天引きされた保険料額と同額を各月に納める			平成24年度の年間保険料額から仮徴収分を除いた額を3回に分けて納める。100円未満の端数は10月にまとめて納める			平成25年2月に天引きされる保険料額と同額を各月に納める		

年間保険料 50,160円

●通知書を送付します

●納入方法 年金の定期支払時に保険料が差し引かれ、年金保険者から納入されます

*介護保険料は納入方法を口座振替には変更できません

【徴収額の決め方（仮徴収・本徴収）】

4月、6月、8月に天引きされる介護保険料額は、平成24年2月に天引きされた保険料額と同額となります。これを「仮徴収」といいます。

10月以降は、確定した年間保険料額から仮徴収分を除いた額が天引きされます。これを「本徴収」といいます。

また、平成25年4月、6月、8月に天引きされる介護保険料（平成25年2月に天引きされる介護保険料額と同額）も、平成25年度の仮徴収分として併せてお知らせします（表1参照）。

■問い合わせ先 介護保険課介護保険係

☎（36）4877

国保を知ろう

7月下旬に

国民健康保険 高齢受給者証を

郵送します

市では、国民健康保険に加入している70歳から74歳までの人へ、8月から使用する「国民健康保険高齢受給者証」を郵送します。8月1日（水）以降に医療機関で受診するときは、更新後の新しい「国民健康保険高齢受給者証」と国民健康保険被保険者証を提示してください。

＊現在使用している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は、7月31日（火）までです
■問い合わせ先 国保医療課国民健康保険係
☎（36） 1363

市から 高齢受給者証を送る人

国民健康保険加入者で、昭和12年8月2日から昭和17年8月1日までに生まれた人（後期高齢者医療制度の適用を受けている人を除く）へ受給者証を送ります。

一部負担金割合の 判定対象者

一部負担金割合は、同一世帯の70歳以上の国民健康保険加入者で判定します。



一部負担金割合の 判定基準

一部負担金割合は、「平成24年度市県民税課税所得金額が145万円以上の人がある世帯の人は、現役並み所得者として「3割負担」となります。それ以外の世帯の人は、平成25年3月までは「1割負担」ですが、同4月から「2割負担」に変わります（表1参照）。
＊1 当初、平成20年4月から「2割負担」に

【表1】

平成24年度市県民税課税所得	一部負担金割合
145万円未満	2割 ＊1 (平成25年3月まで1割負担)
145万円以上	3割 ＊2

変わる予定でしたが、適用を平成25年3月まで凍結。このため、平成25年4月から「2割負担」に変わります
＊2 市県民税課税所得が145万円以上でも、次の①か②に該当し、控除後の市県民税課税所得が145万円未満となる場合は「1割負担」になります
①平成23年12月31日時点で、国民健康保険の被保険者で世帯主である
②平成23年12月31日時点で、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下の19歳未満の国民健康保険加入者がいる
▽控除額16歳未満の国民健康保険加入者は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円を世帯主の市県民税課税所得から控除する（この場合、申請不要。ただし、1月1日以降に転入してきた場合は申請が必要です。詳しくは、送付される高齢受給者証と同封の案内で確認を）

【表2】

基準収入額適用申請が必要な人

同一世帯の70歳以上の国民健康保険加入者に市県民税課税所得が145万円以上の人がある場合、一部負担金割合が「3割」の高齢受給者証が郵送で届きます。

基準収入額適用申請で一部負担金割合が変わる人がいます

市県民税課税所得で「3割負担」と決定した場合でも、平成23年中の収入金額合計が基準収入額（同一世帯に判定対象者が1人の場合は383万円、2人以上の場合は520万円）未満であれば、基準収入額適用申請書の提出で負担割合が変わります（ただし、申請した月の翌月1日から変更）。
基準収入額適用申請が必要な人は、表2のとおりです。

＊課税所得で「3割負担」になっても…

同一世帯の70歳以上の国民健康保険加入者は1人ですか？

はい

いいえ

70歳以上の国民健康保険加入者（1人）の平成23年中の収入合計が383万円未満ですか？

はい

いいえ

70歳以上の国民健康保険加入者（2人以上）全員の平成23年中の収入合計が520万円未満ですか？

はい

いいえ

あなた以外で、同一世帯に国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人（旧国保被保険者）がいますか？

はい

いいえ

同一世帯の70歳以上の国民健康保険加入者と旧国保被保険者の平成23年中の収入合計が520万円未満ですか？

はい

いいえ

基準収入額適用申請書を提出してください。
一部負担金割合が2割（平成25年3月までは1割）に変わります。

基準収入額適用申請書の提出は不要です。
一部負担金割合などは変わりません。



市から

竹等粉砕機を
無料貸出

市では、市内の竹林拡大抑制、竹林の再生、森林・里山保全、グリーンリサイクルの推進のため、竹や樹木の粉砕機を無料で貸し出します。



●対象 市内の森林などで、非営利活動で伐採した竹や樹木の粉砕を希望する人（貸出時、安全運転の説明を受けてください）
●貸出機械 樹木粉砕機

●GS280（大橋）貸出・返却場所 作業地で受け渡し（作業地までの粉砕機の運搬は市が実施）
●貸出予定回数 40回／年
●貸出期間 8日以内／回
●その他 粉砕時の音が大きいため、住宅地での利用はできない場合があります
●粉砕機の燃料は自己負担
■問い合わせ先 自然環境課
☎（36） 1130

市営住宅 入居者募集

【公営住宅】
●内容
▽ゆり団地（自由ヶ丘2丁目）／中層耐火構造4階建Ⅱ3階1戸
▽南郷団地（原町）／中層耐火構造3階建Ⅱ3階1戸
▽平原団地（須恵3丁目）／簡易耐火構造2階建Ⅱ2戸
●収入基準 同居しようにする親族の収入を含め、諸控除後の所得金額が月額15万8000円

●収入基準 同居しようにする親族の収入を含め、諸控除後の所得金額が月額11万4000円（年間所得136万8000円）以下
●家賃 月額3000円
●【共通事項】
●入居要件 住宅に困っている市内在住か通勤する人で、同居しようとする親族がいる人
●今回募集する桜町団地は、高齢者や障がいのある人は単身入居可
●申込方法 7月4日（水）から同13日（金）までに、申込用紙に必要事項を記入し、ハガキ2枚を添えて、建築課か元気な島づくり課市民サービス係（大島行政センター）へ持参して申し込む
●申込書は、7月4日（水）から、建築課と元気な島づくり課市民サービス係で入手可
●申込者か同居親族が暴力団員の人は入居申込不可
■問い合わせ先 建築課住宅係
☎（36） 5203

【改良住宅】

●内容 桜町団地（池田）／簡易耐火構造2階建Ⅱ2戸

国民年金からのお知らせ

■申請・問い合わせ先
▽市民課国民年金係 ☎(36) 1 1 2 1
▽元気な島づくり課市民サービス係
☎(72) 2 2 1 1
▽東福岡年金事務所国民年金課
☎092(651)7129

●保険料納付案内書を発送●

平成23年度に「免除（全額、4分の3、半額、4分の1）」や「若年者納付猶予」を承認された人は、日本年金機構（東福岡年金事務所）から平成24年度の「国民年金保険料納付案内書」が7月上旬に発送されます。

- *ただし、継続審査の対象になっている人は、発送されません
- *7月から就職して厚生年金や共済組合に加入した場合は破棄してください

現在、保険料の納付が困難な人を対象とした、「免除」「若年者納付猶予」「学生納付特例」の制度があります。

①免除申請（一般）

国民年金保険料の納付が困難な人（20歳以上の学生を除く）で、本人と配偶者、世帯主のそれぞれの所得が一定以下の場合は、申請して承認されれば、月々の保険料納付が免除される「免除制度」があります。

平成23年7月から同24年6月までに申請して承認されているのは、平成24年6月までの保険料に対する免除です。平成24年7月～同25年6月の保険料納付免除を希望する場合は、平成25年7月31日(水)までに申請をしてください（継続申請が承認された人は除く）。

- 申請対象者
国民年金保険料の納付が困難な人(学生を除く)
- 所得審査の対象者 本人と配偶者、世帯主

②若年者納付猶予申請

20歳代の人は、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、申請して承認されれば、月々の保険料納付が猶予されます。

平成23年7月から同24年6月までに申請して承認されているのは、平成24年6月までの保険料に対する納付猶予です。平成24年7月から同25年6月の保険料納付猶予を希望する場合は、平成25年7月31日(水)までに申請をしてください（継続申請が承認された人は除く）。

- 申請対象者
国民年金保険料の納付が困難な20歳代の人（学生を除く）
- 所得審査の対象者 本人と配偶者

③学生納付特例申請

20歳以上の学生で国民年金保険料の納付が困難な人は、学生納付特例制度がありますので申請をしてください。

平成24年度分の学生納付特例制度を希望する場合は、平成25年4月までに申請をしてください。

すでに平成24年度分の学生納付特例の申請をして承認されている期間は、平成25年3月分までです。平成25年以降も学生の人で、学生納付特例の申請を希望する場合、平成25年度分の申請は平成25年4月以降に受け付けます。

- 持参品 学生証（コピー可）

●保険料の追納ができます●

免除、若年者納付猶予や学生納付特例を承認された期間の保険料は、10年以内であれば納めること（追納）ができます。

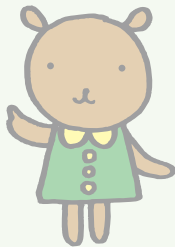
3年度目以降は保険料に加算金が付きます。余裕ができたなら早めに追納しましょう。追納しなかった場合は、老齢基礎年金が減額されます。

追納を希望する場合は、東福岡年金事務所か市役所市民課へ連絡してください。

【①～③共通事項】

- 持参品
▽基礎年金番号が分かるもの（年金手帳や保険料納付案内書）
▽印鑑（本人が申請する場合は不要）
▽代理人が申請する場合は、代理人本人の確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）
*失業などで会社を辞めた場合は、離職年月日が確認できる公的機関の証明書（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など）
- 保険料の全額免除申請、若年者納付猶予申請、学生納付特例申請が承認された場合

申請の認定を受けている期間は、滞納の扱いとはなりません。万が一の時にも安心です。仮に、障がいや死亡といった事態が生じた時に、その月の前々月以前の1年間に保険料の滞納があると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。



総合計画策定 審議会委員募集

市では、平成27年度から同36年度までの10年間にわたる市の目標や施策の方針を定める「第二次宗像市総合計画」の策定作業を進めています。今回、この計画の内容について審議する委員を募集。応募書類は返却不可。

*同審議会では、市の目指すべき将来像の実現に向け、まちづくりに取り組む内容などについて審議します。今回募集する市民委員の他、学識経験者やコミュニティ、各種団体から推薦された委員（30人程度）で構成します

●委員期間
(土) 平成27年3月31日

*審議会は月々金曜日の

夜間約3時間、平成24年度は3回、同25年度は6回、同26年度は2回の開催を予定

- 応募要件 20歳以上の市民
- 募集人数 3人
- 報酬 日額5000円（源泉所得税分は差し引きます）
- *別途、旅費として1回2000円支給
- 選考 書類選考後、応募者全員に結果を通知
- *選考は、過去か現に付属機関の委員になっていない人を優先
- 応募方法 7月31日(火) 必着で、①住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦関心がある分野（市民活動の推進、子育て・教育、都市整備、生活環境、健康福祉のいずれかを第3希望まで）を明記し、「私が描く未来の宗像市」をテーマに400字詰め原稿用紙1枚程度にまとめたものを添えて、経営企画課「総合計画審議会委員申込係」へ次のいずれかの方法で申し込む
- ▽郵送(〒811・3492/住所不要)
- ▽FAX(37) 1242
- ▽E-mail k-saku@city.munakata.fukuoka.jp

●問い合わせ先
経営企画課企画係 ☎(36) 1192

「市環境基本計画」 市民アンケートと 審議会委員募集

市では、環境面に配慮した市のまちづくり指針として「宗像市環境基本計画」を策定し、平成20～29年度の10年間で進めています。

【市民アンケートに
協力を
本年度は、同計画の中間見直し年度に当たり、環境に関する調査のために市民アンケートを実施します。寄せられた意見は計画に反映させていただきます。

なお、この調査に関して、市から直接電話や調査員が訪問することはありません。アンケートが届いたら、調査の趣旨を理解し、協力をお願いします。

- 対象 18歳以上の市民の中から無作為抽出した2000人
- *選ばれた人へ7月中旬、アンケート用紙を送付します
- *回答時、氏名は記入不要。また、回答の内容は、全て統計的に処理・分析し、調査の目的以外に使用しません

【環境保全審議会
委員募集】
同計画の中間見直しを審議する委員を募集。応募書類は返却不可。
*委員は、学識経験者を

含む10人程度で構成

- 委員期間 9月1日(土) 平成26年8月31日
- *審議会は月々金曜日の昼間約2時間、平成24年度は3回程度開催
- 応募要件 20歳以上の市民
- 募集人数 2人
- 報酬 日額5000円（源泉所得税分は差し引きます）
- *別途、旅費として1回2000円支給
- 選考 書類選考後、応募者全員に結果を通知
- 応募方法 7月27日(金) 必着で、①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号を明記し、「日常の生活と自然や環境について思うこと」をテーマに400字詰め原稿用紙1枚程度にまとめたものを添えて、自然環境課「環境保全審議会委員申込係」へ次のいずれかの方法で申し込む
- ▽郵送(〒811・3492/住所不要)
- ▽FAX(36) 0270
- ▽E-mail shizen-k@city.munakata.fukuoka.jp

●問い合わせ先
自然環境課
地球温暖化対策係 ☎(36) 1130





「市農業振興施策に係る建議書」提出

～市長の回答～

農業委員会だより

企画／宗像市農業委員会
連絡先／宗像市東郷1-1-1
TEL (36) 0046

農業についての
意見を気軽にどうぞ。

市農業委員会の釜瀬博志会長が昨年12月、市へ「平成23年度宗像市農業振興施策に係る建議書」を提出。谷井博美市長から3月14日に回答がありました。内容は次の①～⑦のとおりです

(原文のまま)

①担い手対策について

わが国の農業をめぐる環境は、食料自給率の低下、農業所得の減少、農業就業者の減少と高齢化など、ますます厳しさを増しています。こうした状況を踏まえ、宗像市としては、将来に向けて効率的かつ安定的な農業経営による農業の持続的発展を目指し、次代を担う多彩な担い手の育成・確保に努めていきたいと考えております。

このため、地域農業の拠点である(財)むなかた地域農業活性化機構等と連携しながら、農業を始めたい人に対する農業体験研修、農業技術習得研修、就農資金調達、農地の紹介など、さまざまな側面から就農を支援しております。

また、担い手(一定の規模を持つ農業経営体)が、より安定した農業経営を実現できるように、農業機械・施設の導入に対する補助をはじめ、経営改善に向けた研修会、勉強会の開催、集落営農組織の設立や法人化などの支援を行なっており、これらの取り組みによって生業としての農業の魅力を高めていきたいと考えております。

次に、農業生産の基盤となっている水路・農道等の整備の件ですが、水田のほとんどは2級河川釣川水系の流域に展開しており、ほ場区画の整理・大型化、用排水路・農道・暗渠排水等の整備が実施済となっており、後約30年が経過しており、老朽化が進んでいるところも見受けられます。このため、今後この

ような老朽化した施設の更新、さらには長寿命化について、農地・水保全管理支払交付金事業の活用などにより、地域の実情に応じつつ田園環境への配慮を図りながら、整備を促進していきたいと考えています。

②補助事業等助成の充実について

農業者の効率的かつ安定的な農業経営を実現するためには、経営規模の拡大とともに高性能機械や施設の導入による生産コスト低減、品質向上など、収益性が高く活力ある農業を育成する必要があります。このため、宗像市では国県の補助制度を活用して、農業機械・施設の導入などに要する費用に対し助成を行なっているほか、市単独の補助制度として農業被害防止のため有害鳥獣対策を設けて、防護柵等の設置に係る費用を助成しております。

今後、さらに農業者の方々に補助事業を活用していただくために、説明会や意向調査などを随時行なって周知を図り、補助事業を効率的かつ効果的に実施していきたいと考えております。

③イノシシ被害対策について

イノシシの被害対策については、有害鳥獣駆除部会への駆除委託、防護柵の購入補助、駆除部会への箱罠貸出、狩猟者拡大のための狩猟免許取得時の経費補助等の被害防除支援と捕獲支援を行っており、今後もこれら事業の拡充を図ってまいります。

さらに、新たな捕獲支援として、猟友会だけではなく農業者等と一体となって、捕獲活動に取り組む地区に対し補助を行う等、捕獲体制を強化してまいります。

④地域農業の活性化について

また、急増する被害対策には捕獲が最も有効であることから、平成24年宗像市では、地元産農産物加工品等の知名度向上と消費拡大を図るため、(財)むなかた地域農業活性化機構等と連携しながら、直売所における試食宣伝や駅前PR活動をはじめ、宗像産大豆巡り、田んぼアート事業などのイベントを実施するとともに、むなかたブランドの特産品として、宗像産の牛肉や野菜などを使った「むなかたバーガーポケット」や、じゃがいもやひじきを使った「むなかたコロッケ(むなコロ)」などの開発に取り組んでいます。

今後、宗像産農産物のさらなる高付加価値化、ブランド化に積極的に取り組むとともに、情報発信を行うことによって消費拡大、販路拡大を促進したいと考えております。

⑤女性農業者支援について

宗像市では、全ての市民が社会のあらゆる場に参加でき、男女が性別に関わりなく能力を発揮できるよう、宗像市男女共同参画推進条例を基本に男女共同参画プランを総合的かつ計画的に推進しておりまして、農業委員会や農協等地域の方針決定機関におきましても女性委員、役員の登用をはじめ女性の社会参画促進に向けた、地域社会への意識啓発にも取り組んでいます。

このようなことから女性農業者につきましても、本市の農業を支えている重要な担い手であるとともに対等な経営パートナーと認識してまいりますので、今後とも関係各課とも連携して様々な分野での意識啓発や男女共同参画を推進していきたいと考えております。

⑥むなかた地域農業活性化機構の機能充実について

農業は、安心・安全な食料の供給だけでなく、自然環境の保全、維持、地域の雇用機会の創出など市民の身近な生活環境としても重要な役割を担っております。

平成22年9月に設立した(財)むなかた地域農業活性化機構は、このような市民生活と調和した地域農業の確立を目指して、

①農地の面的集積事業
②担い手経営改善支援事業
③新たな担い手育成事業
④地域農産物の消費拡大事業

などを積極的に展開しており、徐々にではありませんが、一定の成果をあげつつあり、その中でも、農地の面的集積事業は最も力を入れている重要な事業であります。

具体的には、平成22年度(事業実施期間6ヶ月)の実績としては、まず、当事業のチラシを作成・配布し、併せて管内(福津市・宗像市)の全耕作者を対象に農地の貸し借りに係るアンケート調査を実施し、当事業の周知に努めるとともに、農地所有者からの相談を受け付けました。

また、面的集積の実績は、平成22年度は2・2ヘクタールでしたが、平成23年度(12月現在)は21・9ヘクタールとなっており、担い手への農地の面的集積による、効率的な利用が徐々に進んでおります。

⑦地産地消の推進について

近年、健康に対する消費者の関心の高まりとともに、輸入農産物の残留農薬や食品の偽装表示などが問題になっております。

このような情勢のもと、価格の安定はもとより、安全で新鮮・高品質な農水産物の需要が高まっており、消費者ニーズに対応した農水産物を生産・販売する体制づくりが求められています。

本市では、このような課題に対応するために、宗像市産業振興戦略プランの重点プロジェクトとして「地域資源の販路拡大に向けた取り組み」を位置づけており、道の駅むなかたや直売所を核とした地元農産物の販売を強化するとともに、学校給食への地元産品の供給を拡大することによって、地産地消の推進を図っていききたいと考えております。



No.17

平成24年7月1日号

宗像地区事務組合だより

問い合わせ先：宗像地区事務組合総務課

住所：〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地
Eメールアドレス：info@munakatajimu.or.jp

TEL：62-0031 FAX：62-1970
ホームページアドレス：http://www.munakatajimu.or.jp/

平成24年度宗像地区事務組合経営方針(基本方針)

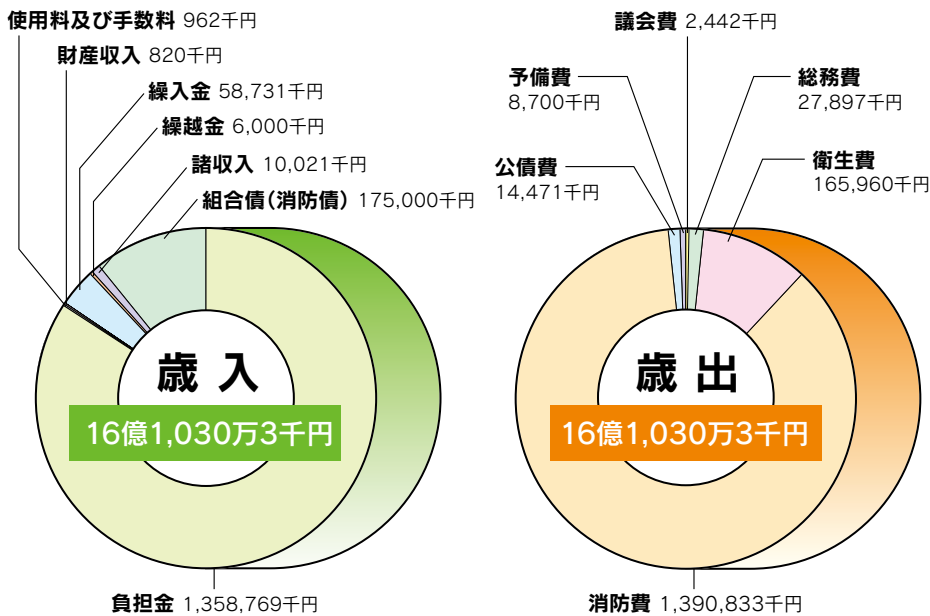
宗像地区事務組合は、次の基本方針にのっとり、今年度の事業を展開していきます。

- 安全で安定的な経営を担う事務組合
- 効果的でスリムな経営を行う事務組合
- 関係市との緊密な連携を目指す事務組合

平成24年度 宗像地区事務組合予算

■平成24年度 宗像地区事務組合一般会計予算

●予算額 16億1,030万3千円（前年度比107.2%）



- 主要な新規事業
 - ・高機能消防指令センター中間整備業務
 - ・高規格救急自動車購入

■平成24年度 宗像地区事務組合急患センター事業特別会計予算

●予算額 2億4,916万2千円（前年度比103.6%）

■平成24年度 宗像地区事務組合大島簡易水道事業特別会計予算

●予算額 1億7,607万5千円（前年度比540.3%）

- 主要な新規事業
 - ・津和瀬地区加圧ポンプ場築造、送水管布設、配水池築造等

■平成24年度 宗像地区事務組合本木簡易水道事業特別会計予算

●予算額 535万円（前年度比100.3%）

■平成24年度 宗像地区事務組合水道事業会計予算

収益的収支	2億8,577万8千円	資本的収支	▲22億3,377万8千円
事業収益	26億7,022万円	資本的収入	8億6,658万9千円
事業費用	23億8,444万2千円	資本的支出	31億36万7千円

上水道修理や水道料金に関するおたずねは…

修理に関して 宗像管工事協同組合 ☎(37)0435

料金・開始・中止等に関して（8:30～17:00 土・日・祝日を除く）

宗像地区事務組合営業課料金係 ☎(62)0026

貯水槽水道設置者の皆さまへ

マンションやビル、病院などの高層建築物に設置されている「小規模貯水槽水道」（受水槽の規模10㎡以下）、「簡易専用水道」（同10㎡超）の設置者は、年1回の清掃実施や法定検査の受検などが義務付けられています。水道法に基づく適正な管理をお願いします。

●設置者の管理義務

頻度	内容
水槽の清掃	年1回 管理者自ら、もしくは専門の清掃業者に委託して実施
施設の点検	必要に応じ随時 水槽に亀裂はないか、水槽が汚水などで汚染されていないか、水槽内に異物が混入していないかなどを点検し、欠陥を速やかに改善
水質の管理	毎日1回 給水栓（蛇口）における水の色・濁り・臭い・味などを日々確認し、異常があれば、速やかに水質検査を実施。供給する水が、人の健康を害するおそれがあると知ったときは、直ちに給水を停止し、その旨を利用者に知らせるとともに、宗像地区事務組合施設課に連絡し、指示を受ける
法定検査	年1回 記録書類を整備し、法定検査を受検

●検査機関（厚生労働大臣指定北部九州区域検査機関）

施設検査

（財）日本環境衛生センター西日本支局 ☎092(593)8230
（財）北九州生活科学センター ☎093(881)8282

水質検査

（財）日本環境衛生センター西日本支局 ☎092(593)8230
（財）北九州生活科学センター ☎093(881)8282
（財）九州環境管理協会 ☎092(662)0410

* 清掃・検査等実施の際は、宗像地区事務組合施設課設備浄水係にご連絡をお願いします

■問い合わせ先

宗像地区事務組合施設課設備浄水係 ☎(62)0975

お知らせ

●宗像地区事務組合「わたしたちの水」絵画コンクール作品募集

宗像市・福津市在住の小学5年生を対象に、飲み水（水道）に関する絵画作品（ポスター）を募集します。テーマは「川は水道水のふるさと」です。詳しい内容は、宗像地区事務組合ホームページをご覧ください。宗像地区事務組合までお尋ねください。

（昨年度の優秀作品）



■問い合わせ先

宗像地区事務組合総務課経営係 ☎(62)0031
HP http://www.munakatajimu.or.jp/

●上下水道料金の納付方法は次の3通りです

納付書	口座振替	クレジットカード
毎月20日頃に納付書を申請住所に送付します。納付書記載の金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。	市内の金融機関に口座振替申請用紙を用意しています。お客様番号を確認のうえ、通帳と届出印を持参して、金融機関窓口で申請してください。	ご希望の方は、宗像地区事務組合営業課料金係☎(62)0026までご連絡ください。申請書を送付します。
月末が納期限	毎月25日振替 (振替開始まで1カ月程度要する場合があります。)	各クレジットカードの支払日振替 (振替開始まで1～2カ月程度要する場合があります。)

■問い合わせ先

宗像地区事務組合営業課料金係 ☎(62)0026

消防宗像

新設！「竜巻注意情報」(気象庁)

竜巻は、最も強力で、破壊力のある気象現象の1つと言われています。その竜巻に対してどのような防災対策が必要か、そして万が一、竜巻の進路に居合わせた場合はどういった対策をとる必要があるかなど、事前に考えておきましょう。

竜巻に関する情報発表

今まで、気象庁発表の情報には、落雷や突風・ひょうなどによる被害が予想される場合には、「気象情報」や「雷注意報」を

「竜巻」の危険性については明記していませんでした。しかし、これからは「竜巻」に関する情報や注意報が明記されさらに「竜巻注意情報」が発表されたら…

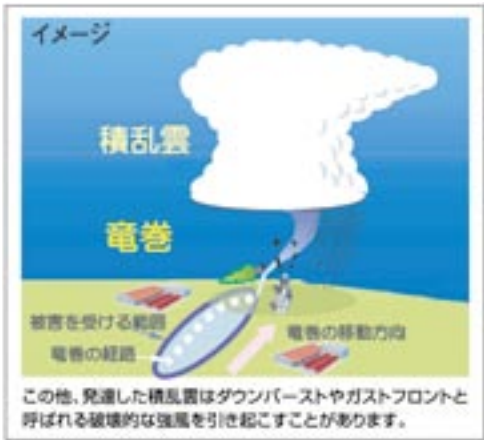


平成20年に宗像市江口から鐘崎方面に向け撮影された竜巻と思われる写真（撮影：消防本部職員）

図1 情報発表のタイミング



図2 竜巻とはこのような現象です



- 竜巻は、発達した積乱雲に伴って発生する激しい渦巻きです
- ろうと状や柱状の雲を伴っています
- 台風、寒冷前線、低気圧などに伴って発生します
- 短時間で狭い範囲に集中して甚大な被害をもたらします
被害は、長さ数km、幅数十～数百mの狭い範囲に集中します。
- 移動スピードが非常に速い場合があります
過去に発生した竜巻の中には、時速約80km（秒速25m）で移動したものもあります。

散しやすい車庫・物置やプレハブ、橋の周りは避け、鉄筋コンクリートなどの頑丈な建物の中に避難するか、体が収まるような水路やくぼみに隠れて頭を保護しましょう。

また、図2のような状況になると、竜巻の発生するような発達した積乱雲が近づいている可能性があり、気象庁の発表する情報などに注意しましょう。

また、竜巻は沿岸部で台風シーズンの9月にもっとも多く、台風、寒冷前線、低気圧などに伴って発生し、年間平均では約13個の竜巻（海上竜巻を除く）の発生が確認されています。

か、警報や注意報は発表されていないか、雨雲が近づいてこないかなどを確認するとともに、周囲の状況の変化に注意を払い、天気の変化に備えることが必要です。

また、図2のような状況になると、竜巻の発生するような発達した積乱雲が近づいている可能性があり、気象庁の発表する情報などに注意しましょう。

ゲリラ豪雨から身を守るための3要素

- 1被害をイメージする力
- 2危険を感じる冷静な心
- 3避難を決定する勇気

ゲリラ豪雨とは、局地的に限られた地域に降る激しい豪雨のことをいい、長くて1時間程度しか続かず、豪雨の降る範囲は広くても10キロメートル四方くらいと狭い局地的な大雨のことです。

ゲリラ豪雨とは、局地的に限られた地域に降る激しい豪雨のことをいい、長くて1時間程度しか続かず、豪雨の降る範囲は広くても10キロメートル四方くらいと狭い局地的な大雨のことです。

また、遊んでいる子どもたちや工事中の作業員は、周囲の状況の変化に気付きにくいものです。保護者や監督者は、最新の気象情報を確認するとともに、空や川の変化の様子を観察し、危険を感じたら、すぐに避難を指示するようにしましょう。

竜巻やゲリラ豪雨の発生原因となる「発達した積乱雲の近づく兆し」とは…

救命講習の受講者募集 受講料無料!!

消えかけた命を救うのは、身近なあなたの応急手当。

個人での申し込みやグループでの参加もお待ちしています。

●講習場所 宗像地区消防本部

●講習内容 ①普通救命講習Ⅰ 7月15日(日) 9時30分～12時30分 ②上級救命講習 10月20日(土) 9時～18時

●講習内容 AEDの使用 方法・心肺蘇生法・その他の応急手当

●問い合わせ先 消防本部救急課 ☎(36) 2455

*お気軽にお問い合わせください

イベント&ニュース

消防士募集

平成24年度宗像地区消防本部消防吏員採用試験案内。

●採用予定者 消防職(消防吏員) 3人程度

●第1次試験日 10月14日(日)

●その他ほか受験手続や身体基準など詳しくは、宗像地区消防本部ホームページか消防本部消防総務課までお問い合わせ先 消防本部消防総務課 ☎(36) 2872

危険物取扱者試験受験準備講習会

危険物取扱者試験の受験対策として準備講習会を実施。

●講習種類 乙種4類

●講習日時 10月下旬、午前9時～午後5時

●受付 9月中旬

●講習場所 宗像地区消防本部

おたすけメール119番をご利用下さい

このシステムは、緊急通報の困難な方がメール及びファックスにより消防署に火事や救急などの通報ができるものです。なお、ご利用には事前の登録が必要です。

●問い合わせ先 消防本部通信指令係 ☎(36) 2425

▽FAX (36) 2949

平成24年度第2回危険物取扱者試験案内

●試験種類 全種類

●試験日 11月25日(日)

●願書配置予定 9月上旬から消防本部・各署所に配置予定

●願書受付 9月13日(木)～9月28日(金)

●会場 △北九州(九州)

拍子木貸出のご案内

「秋季火災予防運動期間」

●貸出用途 防火夜回り

●受付期間 10月11日(木)～10月31日(水)

●貸出日 11月1日(木)～

●貸出場所 宗像地区消防本部

平成24年度甲種防火管理新規講習会

●講習種類 甲種防火管理講習

●受付 9月1日(土)～9月30日(日)

●日時 10月11、12日(木・金) 午前9時～午後5時

●場所 東郷地区コミュニティセンター 宗像市田熊6・7・25

●問い合わせ先

気象情報を事前に確認

局地的大雨から身を守るためには、最新の気象情報を確認することが大切です。局地的大雨になりやすい気象状況かどうか、警報や注意報は発表されていないか、雨雲が近づいてこないかなどを確認するとともに、周囲の状況の変化に注意を払い、天気の変化に備えることが必要です。

ゲリラ豪雨に注意!!

ゲリラ豪雨とは、局地的に限られた地域に降る激しい豪雨のことをいい、長くて1時間程度しか続かず、豪雨の降る範囲は広くても10キロメートル四方くらいと狭い局地的な大雨のことです。

ゲリラ豪雨とは、局地的に限られた地域に降る激しい豪雨のことをいい、長くて1時間程度しか続かず、豪雨の降る範囲は広くても10キロメートル四方くらいと狭い局地的な大雨のことです。

また、遊んでいる子どもたちや工事中の作業員は、周囲の状況の変化に気付きにくいものです。保護者や監督者は、最新の気象情報を確認するとともに、空や川の変化の様子を観察し、危険を感じたら、すぐに避難を指示するようにしましょう。

竜巻やゲリラ豪雨の発生原因となる「発達した積乱雲の近づく兆し」とは…

ゲリラ豪雨とは、局地的に限られた地域に降る激しい豪雨のことをいい、長くて1時間程度しか続かず、豪雨の降る範囲は広くても10キロメートル四方くらいと狭い局地的な大雨のことです。

また、遊んでいる子どもたちや工事中の作業員は、周囲の状況の変化に気付きにくいものです。保護者や監督者は、最新の気象情報を確認するとともに、空や川の変化の様子を観察し、危険を感じたら、すぐに避難を指示するようにしましょう。

竜巻やゲリラ豪雨の発生原因となる「発達した積乱雲の近づく兆し」とは…

ゲリラ豪雨とは、局地的に限られた地域に降る激しい豪雨のことをいい、長くて1時間程度しか続かず、豪雨の降る範囲は広くても10キロメートル四方くらいと狭い局地的な大雨のことです。

また、遊んでいる子どもたちや工事中の作業員は、周囲の状況の変化に気付きにくいものです。保護者や監督者は、最新の気象情報を確認するとともに、空や川の変化の様子を観察し、危険を感じたら、すぐに避難を指示するようにしましょう。

竜巻やゲリラ豪雨の発生原因となる「発達した積乱雲の近づく兆し」とは…

ゲリラ豪雨とは、局地的に限られた地域に降る激しい豪雨のことをいい、長くて1時間程度しか続かず、豪雨の降る範囲は広くても10キロメートル四方くらいと狭い局地的な大雨のことです。

また、遊んでいる子どもたちや工事中の作業員は、周囲の状況の変化に気付きにくいものです。保護者や監督者は、最新の気象情報を確認するとともに、空や川の変化の様子を観察し、危険を感じたら、すぐに避難を指示するようにしましょう。

竜巻やゲリラ豪雨の発生原因となる「発達した積乱雲の近づく兆し」とは…

No.338
むなかた市民学習
ネットワーク

むなかた市民学習ネットワーク事務局
TEL 36-3721
FAX 36-3732

◆申込方法◆

7月15日(日) 必着

ハガキまたはFAXで希望学級(学級名、指導者名、場所、曜日、時間)、住所、氏名、年齢、電話番号を楷書で記入し送ってください。
《あて先》〒811-3437 宗像市久原180
メイトム宗像内
むなかた市民学習
ネットワーク事務局

FAX (36)3732
TEL (36)3721

◆応募要領◆

●学習料は1人1回当たり400円(4回分前納)

●会場使用料と教材費は学習者負担、傷害保険は希望者のみ自己加入
●入会金なし
●学級は6人以上で成立
●申し込み後、連絡がない場合は、記載の開級日に直接各学級へ来てください。
●事務局での申し込みもできます。電話での申し込みはできません

●不成立の場合のみ連絡いたします

【注意】連絡を希望する場合は、往復ハガキで申し込んでください。応募者多数の場合は抽選になります。子ども連れの参加はご遠慮ください。

申込締切後(7月16日)のキャンセルは、4回分の学習料(短期学級の場合は回数分)と教材費が発生します。ご注意ください。

学級生募集

新学級募集

パソコン(初級)

有志指導者 須藤 安江

場所 メイトム宗像
曜日 毎週月曜日
時間 午前10時～同11時30分
期間 7月～9月(全8回)
開級日 7月23日(月)
持参品 パソコン(ビスタ、セブン)筆記具

*貸し出しあり(200円/回)

*文字入力
できる人



パソコン(初級)

有志指導者 梅本 武夫

場所 赤間コミセン
曜日 毎週土曜日
時間 午前9時30分～同11時30分
開級日 8月4日(土)
期間 8月～11月(全13回)
教材費 1700円程度
持参品 パソコン、筆記用具

*再受講できます

追加募集

夜華道(池坊)

有志指導者 山崎 教美

場所 旧中央公民館横
曜日 第2・4水曜日
時間 午後7時～同9時
花代 900円/回
持参品 花器、花ばさみ、剣山、古新聞、雑巾、バケツ
7月は、18・25日(水)
*アレンジメント風(自由花の花形)もあります



ペン習字

基本から応用まで

有志指導者 堀内 香庭

場所 旧中央公民館横
曜日 第1・2・3水曜日
時間 午後1時～同3時
持参品 300円程度/月
教材費 筆記用具
7月は、4・11・18日(水)



はじめての詩吟

腹式呼吸で
心も身体も若がえり



有志指導者 佐瀬 錦子

場所 メイトム宗像
曜日 第1・3金曜日
時間 午後1時～同3時
持参品 筆記用具
7月は、6・20日(金)
*経験者も歓迎します

日本舞踊



有志指導者 藤間 朔与志

場所 自由ヶ丘南二公民館
曜日 毎週火曜日
時間 午前10時～正午
持参品 足袋、扇子など
7月は、3・10・17・24・31日(火)

油絵・水彩画・パステル

有志指導者 竹下 国雄

場所 日の里コミセン
曜日 第2・4金曜日
時間 午後2時～同4時
持参品 道具一式
7月は、13・27日



パッチワーク

有志指導者 青木 寿美子

場所 東郷コミセン
曜日 第2・4木曜日
時間 午前10時～正午
教材費 コピー代
持参品 裁縫道具、はさみ(布・紙用)、ハギレ2・3枚、筆記用具
7月は、12・26日(木)



フラワーデザイン

有志指導者 尊田 妙

場所 東郷コミセン
曜日 第4木曜日
時間 午前10時～正午
教材費 2000円程度/回
持参品 花ばさみ、雑巾、ゴミ袋
7月は、26日(木)
*生花、造花、プリザーブドフラワーによる個性を生かしたデザイン



夏休み親子学級
子どもと一緒に
楽しもう!!

磯の生き物の観察

有志指導者 福島 敏満

期日 7月28日(土)
干潮 11時26分

場所 神湊

時間 午前10時～午後1時

対象 小学生(保護者同伴)

持参品 水筒、タオル

*雨天の場合は中止

*神湊第二駐車場(200円)を利用してください(観察場所まで徒歩5分)

*成立後、詳しい地図やスケジュールを送付します

パン・お菓子

パンでプチロール

・ジュシーハンバーグ(サンド用)

・マンゴープリン

有志指導者 塚本 けさ子

期日 8月9日(木)

場所 メイトム宗像

時間 午前9時30分～午後1時

教材費 1組600円

持参品 エプロン、三角巾、筆記具、ふきん



バルーンアート

風船でいろいろ作ろう

有志指導者 今西 啓之

期日 7月26日(木)

*1日限り

場所 メイトム宗像

時間 午前10時～正午

材料代 1組100円



クリームパン作り

有志指導者 永島 裕紀修

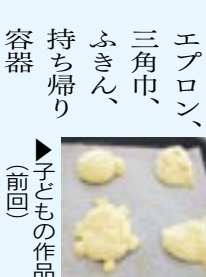
期日 7月28日(土)

場所 メイトム宗像

時間 午後2時～同5時

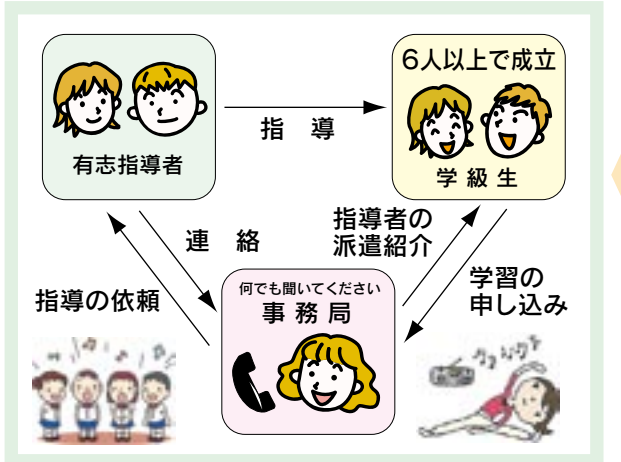
材料代 1組500円

持参品 エプロン、三角巾、ふきん、持ち帰り容器



いつでも・どこでも・誰でも・何でも学べる

◎コーヒー1杯で学習を…1回当たり400円の学習料



むなかた市民学習ネットワークのしくみを紹介しています!!

平成23年度活動状況	学級数	参加人数	学習項目数	指導者数
	258	3,043 (延べ65,266)	115	134

平成24年3月31日現在

平成24年度むなかた市民学習ネットワーク運営委員

《会長》 塩川 雄二 (有識者)	
《副会長》 東 晏宏 (有志指導者)	
藤野 秀雄 (有志指導者)	佐藤 周子 (有識者)
荒井あき子 (有志指導者)	高山 靖生 (有識者)
兼田幽香里 (有志指導者)	松永 年生 (有識者)
友成 俊明 (有志指導者)	服部 和生 (有識者)
吉武 千鶴 (有志指導者)	佐藤まさよ (編集委員)
青木寿美子 (有志指導者)	

前運営委員の森結花さん、立石実さんのご尽力に深く感謝いたします

重点目標

平成24年度

「むなかた市民学習ネットワーク総会」が5月26日(土)開催されました

(1) 組織と運営を見直し、更なる充実をはかる

(2) むなかた学びの里づくりとの連携

(3) 広報活動の充実

(4) 学習の場の拡大と充実への努力

国内でのポリオ発生を防ぐために

不活化ポリオワクチンの接種

現在、新聞やテレビなどで、子どもの「生ポリオワクチン接種」から「不活化ポリオワクチン接種」への切り替えについて取り上げられています。市では、国の動向に沿って、不活化ポリオワクチンの導入準備を進めています。

今後、国の方針が決定次第、接種の時期や方法、スケジュールなどの詳細を、広報紙などでお知らせします。
また、対象者のみなさんへは、個別に案内を発送します。

よくある質問



Q1 不活化ポリオワクチンの導入時期はいつですか？

A1 9月を予定しています。同ワクチン導入後は、定期予防接種での「生ワクチン」の使用は中止予定です。

Q2 不活化ポリオワクチンの導入前に、生ポリオワクチンを接種していたら？

A2 1回目に生ポリオワクチンを接種した人は、2回目以降は不活化ポリオワクチンを受けます。生ポリオワクチンをすでに2回接種した人は、不活化ポリオワクチンの追加接種は不要です。

Q3 不活化ポリオワクチン導入前に、海外などで国内未承認の不活化ポリオワクチンを一部接種していたら？

A3 医師の判断と保護者の同意に基づき、必要な接種回数のうち、接種していない残りの回数を接種可能です。

Q4 日本では、もうポリオは発生していないのに、ポリオワクチンの接種が必要ですか？

A4 日本では、平成12年にポリオの根絶を報告しましたが、世界には、今でも流行している地域があります。渡航者らを介して、感染はどの国にも広がる可能性があります。接種することをお勧めします。

*ポリオワクチンに関する情報は、厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/index.html>を確認可

問い合わせ先
子ども家庭課

☎ (36) 1365



市から

75歳以上の市民対象
「肺炎球菌予防接種」
費用を助成

市では、高齢者の肺炎を予防し、健康を保持してもらうために、平成19年6月から75歳以上の市民のみなさんを対象に、同接種費用のうち3000円を助成しています。

また、1回目の接種から5年が経過している人も、2回目以降の接種費用のうち3000円を助成します。

高齢者にとって、肺炎は重症化しやすい病気で

す。肺炎の約半数が肺炎球菌によるものといわれ、予防には肺炎球菌ワクチンの接種が非常に有効です。

みなさんの健康保持のため、ぜひ、肺炎球菌予防接種を受けてください。

●対象 接種日現在、75歳以上の市民

●接種回数 5年に1回
●自己負担額 接種費用から助成額3000円を引いた金額

*助成券不要。接種した医療機関に直接支払いを

●接種場所 市肺炎球菌予防接種協力医療機関
*かかりつけ医が同協力医療機関でない場合は問い合わせを

●持参品 後期高齢者医療証、自己負担金

問い合わせ先
子ども家庭課
☎ (36) 1365

健康づくり課
☎ (36) 1187

市では、9月〜平成26年3月にかけて、「ステップⅠ〜Ⅲ」と題して半年ごとに同講座を実施。今回は、ステップⅠ（9月〜平成25年3月）の受講生を募集します。

*ステップⅡ、Ⅲの募集は決定次第、広報紙で

お知らせします
*ステップⅠ〜Ⅲを受講後は、日本レクリエーション協会公認資格取得に必要な科目が履修できます

●日程・内容など 下表参照

●時間 午後7時30分〜同9時30分

●場所 メイトム宗像・多目的ホール、202会議室

●対象 市内に在住か通勤、通学する満18歳以上の人で、講座修了後、地域（市内）で活動できる人

●定員 先着50人
●受講料 6000円（教材費、傷害保険料含む）

●申込方法 7月31日（火）必着で、①居住地か通勤・通学先②氏名（ふりがな）③年齢④性別⑤電話番号⑥職業を明記して、市民活動推進係へ次のいずれかの方法で申し込む

▽郵送（〒811-3492／住所不要）
▽FAX (36) 0270
▽Eメール katudou@city.munakata.fukuoka.jp

▽お問い合わせ先
市民活動推進課
文化・スポーツ推進係
☎ (36) 1540

市では、市内環境団体と協働で、地球温暖化防止をテーマに環境啓発イベントを開催します。



回	日程	内容	講師
1	9月14日(金)	開講式「レクリエーションの効果とは」	佐藤靖典さん (NPO法人福岡県レクリエーション協会専務理事)
2	9月28日(金)	コミュニケーションワーク 「仲間づくりのためのレクリエーション」	原田弘美さん (県レクリエーション協会人材開発副委員長)
3	10月12日(金)	コミュニケーションワーク 「仲間づくりのためのレクリエーションⅡ」	添田譲二さん (福岡コミュニケーション研究所長)
4	10月26日(金)	目的に合わせたレクリエーション 「声を出すって楽しいねえ」	石内喜代美さん (日本音楽療法学会認定音楽療法士、生涯学習A級音楽指導員)
5	11月 9日(金)	目的に合わせたレクリエーション 「軽やかなステップ1・2・3」	井上幸子さん (レクリエーションコーディネーター)
6	11月16日(金)	目的に合わせたレクリエーション 「クリスマス会を楽しくするアイデア」	添田譲二さん
7	12月14日(金)	バルーンアート「これで私も芸術家になれる」	太田紀美子さん (夢バルーンの会代表、西日本奇術クラブ幹事)
8	1月11日(金)	目的に合わせたレクリエーション 「正月を楽しもう（伝承遊び）」	添田譲二さん
9	1月25日(金)	対象に合わせたレクリエーション 「楽しく体を動かしましょう」	牟田慶子さん (健康レクササイズインストラクター、レクリエーションコーディネーター、福祉レクリエーションワーカー)
10	2月15日(金)	ニュースポーツ「楽しくスポーツでさわやか気分」	添田譲二さん
11	3月 1日(金)	コミュニケーションワーク 「楽しさを演出してみよう」	岩本勲さん (NPO法人福岡県レクリエーション協会専務理事)
12	3月15日(金)	事業論「企画ってワクワクします」	添田譲二さん
13	3月29日(金)	演習「みんなで感動を味わいましょう」	

むなかた環境
フェスタ2012
参加団体募集

日時 11月23日(金)・
祝 午前10時〜午後3時
場所 メイトム宗像
●応募要件 市内を中心として、環境活動に取り組み市民団体
●申込み 土・日曜日、祝日は休

都市計画案の縦覧(県決定分)

～玄海地域への都市計画区域拡大～



玄海地域（離島を除く旧玄海町の全域）への都市計画区域拡大に関する都市計画案の縦覧を実施します。

今回の縦覧は、都市計画法第17条に基づくものです。市民と利害関係者は、この案に関して意見書を提出できます。提出された意見書の要旨は、都市計画審議会へ提出します。

- 対象となる都市計画案の名称
- ①宗像都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（県決定）
- ②宗像都市計画区域区分の変更（県決定）
- 概要
- ①玄海地域への都市計画区域の拡大を盛り

込んだ内容へ変更するもの

- ②1つの都市計画区域として、市街化調整区域の範囲を玄海地域全域に拡大する
- 縦覧期間 7月3日(火)～同17日(火)
- *土・日曜日、祝日を除く
- 縦覧場所／時間
- ▽県都市計画課（福岡市博多区東公園7-7・県庁南棟7階）／8:30～17:45
- ▽市都市計画課（市役所本館2階）／8:30～17:00
- 意見書の提出方法 7月17日(火)までに、縦覧場所にある意見書の様式に必要事項を記入して、県都市計画課か市都市計画課へ次のいずれかの方法で提出する

▽郵送＝県（〒812-8577／前述）市（〒811-3492／住所不要）

*いずれも7月17日(火) 当日消印有効

▽県 FAX 092(643)3716 市 FAX (37)1242

▽県 E-mail toshi@pref.fukuoka.lg.jp 市 E-mail toskei@city.munakata.fukuoka.jp

▽直接各縦覧場所へ持参

■問い合わせ先

▽市都市計画課 ☎(36)1484

HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>

▽県都市計画課 ☎092(643)3711

HP <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

【これからの宗像市】

～景観づくりの取り組み方～

景観づくりのポイント

～アレックス・カーさんの講演から～

- ①そこに暮らす人が、その地域の魅力を再認識することが大切であり、そのために景観は大事な要素である。電線、看板、どこも同じ景観…見直す必要がある
- ②美しいまち、景観が残っているのは、自分のまちに関心・誇りを持って残してきた人がいるからであり、それを次の世代に伝承していけるかが課題である
- ③行政の一方的な動きでは景観づくりはできない。成功事例の多くは、地元から声が上がリ、それを受けて行政が動くパターン。住民一人ひとりの景観への愛情が必要

市では、「むなかた景観シンポジウム」を2月12日、「むなかた景観写真コンテスト写真展」を2月8日～同12日にかけて開催しました。

むなかた景観シンポジウムでは、昨年10月に募集した景観写真コンテストの表彰式を兼ねて開催。基調講演には、東洋文化研究家のアレックス・カーさんを招き、当日は209人が来場しました。

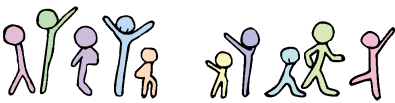
また、むなかた景観写真コンテスト写真展では、コンテストの入選作品32点を個別に、その他の作品をテーマ別の大パネルにして展示し、開催5日間で計733人が来場しました。

そこで、これから、市でどのように景観づくりに取り組んだらよいか考えてみたいと思います。

市民の声

～シンポジウム、写真展を通して見えてきたこと～

- ①景観について一人ひとりが考え、その良さを理解して地域の財産とする。そして、愛することが大切で、そんなことをみんなで肩肘張らずに話す機会が必要
- ②景観に触れることは、地域の知らない一面を知ること、地域の良さ・美しさ・素晴らしさ・奥深さを再発見することであり、それが地域への誇り・感動・愛着につながる
- ③市には多彩な景観がある。景観を通して、恵まれた素敵な地域であることを認識し、もっと地域を知りたい、そこへ行ってみいたいという気持ちが生まれる



【私たちがこれからできることは…】

- 市の景観は誰のものか…私たちみんなのもの
- では、その景観は誰が守るのか…そこに暮らす私たち一人ひとり
- 景観は私たちの生活に息づいていて、これからもずっと共に生きています
- 「美景は一日にしてならず」、景観は日々の積み重ねで築かれますが、壊れるのは一瞬です
- 市の景観づくりをどうするか…。それは、私たち一人ひとりの心がけ、愛情が問われています
- 問い合わせ先 都市計画課 ☎(36)1484

夏休み親子
ヨットスクール
参加者募集

市では、同スクールを
福津市と共催で開催。参
加者を募集します。

*B&G財団後援事業

●日時 7月29日(日)、
8月5日(日)、同19
日(日)、同26日(日)
の午前9時～午後4時
(全4回)

*荒天で中止時は、8月
4日(土)、同18日(土)、
同25日(土)か、9月
へ順延の場合あり

●場所 勝浦漁港(福津
市)

●内容 安全教育、セー
リングの基本知識講
習、乗艇指導など

●使用機材 小型ヨット
「オプティミストディ
ンギー(OP)」

人づくりでまちづ
くり・元気な島づ
くり事業募集

▽市民活動推進課
文化・スポーツ推進係
☎(36)1540

▽B&G津屋崎海洋クラ
ブ(占部)
☎090(4583)
6126

●対象 宗像市・福津市
内に在住する小学3年
生・中学3年生と保護
者で、全4回のスクー
ルに参加できる人

●定員 先着9組

●持参品 体操着、ぬれ
てもよい運動靴、着替
え、タオルなど

●救命胴衣などは主催者
で準備

●参加費 1組2000
円(保険料含む)

●申込・問い合わせ先
▽B&G津屋崎海洋クラ
ブ(占部)
☎090(4583)
6126

●募集要項と申請書は、
7月6日(金)から、
市民活動交流室、元気
な島づくり課、市役所
情報コーナー、メイ
ム宗像、大島行政セン
ター、各地区コミュニ
ティ・センターで入
手か、市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>
か、メイトム宗像HP
<http://kouyukan.com/>からダウンロー
ド可

*補助対象経費や申請書
の作成方法など、詳し
くは募集要項で確認を
●選考・決定 審査会で
提出書類と申請団体に
よる公開説明で選考
し、市が決定

●審議会日程 8月下旬
(予定)

■問い合わせ先
①人づくりでまちづくり
事業Ⅱ市民活動交流室
☎(36)0311
②元気な島づくり事業Ⅱ
元気な島づくり課
☎(36)1725

対象 宗像市・福津市
内に在住する小学3年
生・中学3年生と保護
者で、全4回のスクー
ルに参加できる人

定員 先着9組

持参品 体操着、ぬれ
てもよい運動靴、着替
え、タオルなど

救命胴衣などは主催者
で準備

参加費 1組2000
円(保険料含む)

申込・問い合わせ先
▽B&G津屋崎海洋クラ
ブ(占部)
☎090(4583)
6126

募集要項と申請書は、
7月6日(金)から、
市民活動交流室、元気
な島づくり課、市役所
情報コーナー、メイ
ム宗像、大島行政セン
ター、各地区コミュニ
ティ・センターで入
手か、市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>
か、メイトム宗像HP
<http://kouyukan.com/>からダウンロー
ド可

*補助対象経費や申請書
の作成方法など、詳し
くは募集要項で確認を

選考・決定 審査会で
提出書類と申請団体に
よる公開説明で選考
し、市が決定

審議会日程 8月下旬
(予定)

問い合わせ先
①人づくりでまちづくり
事業Ⅱ市民活動交流室
☎(36)0311
②元気な島づくり事業Ⅱ
元気な島づくり課
☎(36)1725

動物愛護は

「最期まで一緒にいよう!」

「アニマルレスキューむなかた」(AR)が5月13日、「動物ふれあい教室」と「わんにゃん譲渡会」をメイトム宗像で開催しました。

九州市内で開催された譲渡会では抽選に外れたので、今日は犬を家族の一員として連れて帰りたいです」と話してくれました。

ARの会員は、個人で犬猫に関するボランティア活動をしている人たちが20人で構成。毎月第2日曜日はメイトム宗像で「動物ふれあい教室」と「わんにゃん譲渡会」、第3土曜日はドッグラン宗像で「動物しつけ教室」を開催しています。

ARの活動は、基本的に会員個人の経済負担で犬猫を飼い、責任を持って飼ってくれる譲渡希望者へ渡しています。会員

同教室では、出光動物病院の出光浩一院長から「犬猫のアレルギー」の話がありました。参加者は15人。これから、犬猫を飼っていくためにはアレルギーとその対処法をよく理解して、犬猫の免疫機能が正常に働くように毎日気を配る必要があります。

犬猫に関するボランティア活動をしている人たちが20人で構成。毎月第2日曜日はメイトム宗像で「動物ふれあい教室」と「わんにゃん譲渡会」、第3土曜日はドッグラン宗像で「動物しつけ教室」を開催しています。

ARの活動は、基本的に会員個人の経済負担で犬猫を飼い、責任を持って飼ってくれる譲渡希望者へ渡しています。会員

犬猫を「飼う」ということの責任をしつかり理解することが大切です。毎年日本では、30万頭の犬猫が殺処分されています。犬猫を飼い続けることの難しさを示している数字ではないでしょうか。

しかし、ARの会員のみなさんは、1頭でも多くの犬猫の尊い命を守るために、保護して育てています。この動物愛護運動を日常的に推進している「ARの人々」をぜひ、支援してください。

犬猫を「飼う」ということの責任をしつかり理解することが大切です。毎年日本では、30万頭の犬猫が殺処分されています。犬猫を飼い続けることの難しさを示している数字ではないでしょうか。

犬猫を「飼う」ということの責任をしつかり理解することが大切です。毎年日本では、30万頭の犬猫が殺処分されています。犬猫を飼い続けることの難しさを示している数字ではないでしょうか。

犬猫を「飼う」ということの責任をしつかり理解することが大切です。毎年日本では、30万頭の犬猫が殺処分されています。犬猫を飼い続けることの難しさを示している数字ではないでしょうか。

犬猫を「飼う」ということの責任をしつかり理解することが大切です。毎年日本では、30万頭の犬猫が殺処分されています。犬猫を飼い続けることの難しさを示している数字ではないでしょうか。



譲渡会で犬と触れ合う来場者



譲渡相談に乗るARのスタッフ(左)



問い合わせ先
AR(松井)
☎080(4276)7976

犬猫を「飼う」ということの責任をしつかり理解することが大切です。毎年日本では、30万頭の犬猫が殺処分されています。犬猫を飼い続けることの難しさを示している数字ではないでしょうか。



市から

マナーを守って 住みよいまちを

【犬猫の 飼い主のみなさん マナーを守りましょう】

●飼い犬のふんは、放置せずに、必ず持ち帰って処理しましょう
●放し飼いは、人にかみついたり、他人の庭や畑、公園を荒らすなど、さまざまな人に迷惑をかけることがあるの

●犬の散歩は、必ず引き綱(リード)をして、犬を制御できる人が一緒に散歩しましょう
●飼い犬には、必ず首輪をして、登録鑑札と狂犬病の予防注射済票をつけて、飼い主が分かるようにしましょう
●飼い犬のストレスは、無駄ほえの原因にもなります。適切な餌と運動、愛情を持ったしつけなど、上手にコミュニケーションを取りましょう
●猫のふん尿で、人に迷惑がかららないように、しつけをしましょう。交通事故や伝染病の感染予防のために

●犬の散歩は、必ず引き綱(リード)をして、犬を制御できる人が一緒に散歩しましょう
●飼い犬には、必ず首輪をして、登録鑑札と狂犬病の予防注射済票をつけて、飼い主が分かるようにしましょう
●飼い犬のストレスは、無駄ほえの原因にもなります。適切な餌と運動、愛情を持ったしつけなど、上手にコミュニケーションを取りましょう
●猫のふん尿で、人に迷惑がかららないように、しつけをしましょう。交通事故や伝染病の感染予防のために

●犬の散歩は、必ず引き綱(リード)をして、犬を制御できる人が一緒に散歩しましょう
●飼い犬には、必ず首輪をして、登録鑑札と狂犬病の予防注射済票をつけて、飼い主が分かるようにしましょう
●飼い犬のストレスは、無駄ほえの原因にもなります。適切な餌と運動、愛情を持ったしつけなど、上手にコミュニケーションを取りましょう
●猫のふん尿で、人に迷惑がかららないように、しつけをしましょう。交通事故や伝染病の感染予防のために

●犬の散歩は、必ず引き綱(リード)をして、犬を制御できる人が一緒に散歩しましょう
●飼い犬には、必ず首輪をして、登録鑑札と狂犬病の予防注射済票をつけて、飼い主が分かるようにしましょう
●飼い犬のストレスは、無駄ほえの原因にもなります。適切な餌と運動、愛情を持ったしつけなど、上手にコミュニケーションを取りましょう
●猫のふん尿で、人に迷惑がかららないように、しつけをしましょう。交通事故や伝染病の感染予防のために

●犬の散歩は、必ず引き綱(リード)をして、犬を制御できる人が一緒に散歩しましょう
●飼い犬には、必ず首輪をして、登録鑑札と狂犬病の予防注射済票をつけて、飼い主が分かるようにしましょう
●飼い犬のストレスは、無駄ほえの原因にもなります。適切な餌と運動、愛情を持ったしつけなど、上手にコミュニケーションを取りましょう
●猫のふん尿で、人に迷惑がかららないように、しつけをしましょう。交通事故や伝染病の感染予防のために



Wチャンスの特集ページ



使ってお得!

★ プレミアム付き ★

★ 宗像きらり商品券 ★

今年は、販売総額4億円! プレミアム率15パーセントで1万円(1冊)につき1500円お得。1人10冊まで購入できます。

【商品券の内容】

●販売価格 1冊1万円(500円券23枚つづり)1万1500円(分)
●購入限度 1人10冊まで(10万円分)
●使用期間 7月29日(日)〜12月31日(月)
●販売総額 4億円(うち、5000万円がリフォーム商品券)
●*リフォーム商品券は事前受付済
【販売】
日時 7月29日(日) 午前9時〜午後3時
場所 宗像ユリックス・イベントホール
*売れ残った場合は、市

【Wチャンス】

黄色のタペストリーがあるWチャンス加盟店できらり商品券を使用すると、豪華景品が抽選で当たります。詳しくは、Wチャンス加盟店の店頭ポスターで確認を。
▽主な景品 海外旅行3本、国内旅行2本、電動自転車2台、Wチャンス商品券137本など

問い合わせ先

市商工会
☎(36) 2268

「道行く人々に癒やしを」

花壇コンクール入賞者決定

むなかた「水と緑の会」主催の第10回花壇コンクールが4月25日に開かれ、応募者9人の中から6人が入賞しました。

*詳しくは、同会<http://w-and-g.com/>→「インフォメーション」に掲載しています

【最優秀賞】

福村初代さん（赤間西）

【特別賞】

匿名希望（池野）

【入賞者】

- ▽有馬純美子さん（池野）
- ▽鍵谷公代さん（自由ヶ丘）
- ▽白水スミ子さん（池野）
- ▽田口邦子さん（日の里）

●福村初代さんのコメント

花は私にとって心の友です。道行く人々が、私の花を見て癒やされたらと思い、日々花と会話しながら手入れをしています。近ごろは、花を通して友達の輪も広がり、楽しい日々を過ごしています。



最優秀賞を受賞した福村さんの花壇

《「水と緑の会」会員募集中》

同会員は、審査員としていろいろな庭を見ることもできます。花壇コンクールは来年も同時期に開催予定です。詳しくは問い合わせを。

■問い合わせ先 同会事務局（自然環境課内） ☎(36) 1 1 3 0

農作物と生活環境を保護するために



近年、イノシシなどの有害鳥獣が農作物や生活環境に悪影響を与えています。

農作物保護のため、狩猟者免許を取得して、有害鳥獣捕獲事業に参加しませんか。受験のための予備講習会を猟友会が

開催し、取得しやすくなっています。

また、市内在住の新規免許取得者には、補助金制度があります。

■問い合わせ先 農業振興課 ☎(36) 0 0 4 1

～狩猟免許試験と講習会～

【1. 狩猟免許試験

（網・わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟）

●日程／場所

- ①7月31日（火）／県福岡西総合庁舎（福岡市中央区赤坂1-8-8）
- ②8月26日（日）／県筑後農林事務所（筑後市大字和泉606-1）

●受験料 ①②いずれも5,200円／1種

*試験一部免除者は3,900円

●申込締切日

- ①7月23日（月）②8月17日（金）

【2. 狩猟者（更新者）講習】

●日程 7月20日（金）

●場所 宗像ユリックス・会議室1、2

●対象 平成24年度に有効期間が満了する狩猟免許取得者で、有効期間の違う他種の免許を持ち、その免許を有効期間が満了する免許と同時に更新予定の人

●更新料 2,800円

*2種以上の更新料は1種ごとに2,800円追加

●申込締切日 7月10日（火）



外国人の先生と英語で会話を楽しみます

市では、子ども基本条例に基づく事業の一つとして、小学5～6年生を対象に、英会話でいろいろな体験活動を実施する。

参加者募集 サマーリッッシュ・インむなかた

外国人の先生たちと一緒にいろいろな体験をしよう

- 期間 8月20日（月）～同22日（水）
- 場所 グローバルアリーナ（吉留）
- 内容 野外炊飯など
- 原則、英会話で活動
- 応募要件 次の全ての要件を満たす人
 - ▽市内在住で、期間終了まで引き続き市に在住する小学5～6年生
 - ▽心身共に健康で、規律ある行動ができ、コミュニケーションや体験活動に興味がある人
- 英語が話せなくても応募可
- 募集人数 抽選で30人
- 参加費 1人7000円
- 応募方法 7月2日（月）～同13日（金）午後5時必着で、所定の申込書に必要事項を記入して、子ども育成課子ども育成係へ次のいずれかの方法で申し込む
 - ▽郵送（〒811-3492／住所不要）
 - ▽直接窓口（市役所西館1階）へ持参
- 応募方法 7月2日（月）～同13日（金）午後5時必着で、所定の申込書に必要事項を記入して、子ども育成課子ども育成係へ次のいずれかの方法で申し込む
 - ▽郵送（〒811-3492／住所不要）
 - ▽直接窓口（市役所西館1階）へ持参

*申込書は、市役所情報コーナー、子ども育成課、各コミセンで入手可。市<http://www.city.munakata.or.jp>「市内にお住まいの方」↓「教育・文化・スポーツ子育て支援」↓「イングリッシュ・サマーキャンプinむなかた参加申込用紙」からダウンロード可（市内の小学5～6年生には全員配布）

問い合わせ先 子ども育成課 子ども育成係 ☎(36) 1 2 1 4



放射線の定点測定を実施 データを公表します

- 市では、毎月1回市内3地点で放射線量の測定を開始し、その結果を市ホームページで公表します。
- 測定日 毎月第1月曜日
- 祝日の場合は翌日
- 場所
 - ▽市役所正面玄関前
 - ▽赤間コミセン玄関前
 - ▽道の駅むなかた玄関前
- 測定方法 定点測定
- 測定ポイントを定め、地上100センチで測定
- 測定機器 エネルギ補償型シンチレーションサーベイメータ（富

士通株式会社製）

●公表方法 市<http://www.city.munakata.jp>「市内にお住まいの方」↓「放射線モニタリング調査結果」で公表

●その他 各地区コミュニティ運営協議会へ測定機器の貸出を実施。詳しくは問い合わせを

*国際放射線防護委員会が定めた放射線量の安全基準は、年間1ミリシーベルトです。1時間直すと、0.114マイクローシーベルト以下であれば安全基準値以下となります

問い合わせ先 生活安全課 ☎(36) 5 0 5 0

【1.2 共通事項】

●主催 県

●時間 9:00～17:00

*詳しくは問い合わせを

■申込・問い合わせ先

▽県福岡農林事務所農山村振興課 ☎092(735) 6123

▽宗像猟友会（占部） ☎(36) 0564

【3. 狩猟免許試験の予備講習会】

●主催 （社）県猟友会

●日時 7月22日（日）12:30～17:00

●会場 太宰府市いきいき情報センター（太宰府市五条3-1-1）

●内容 法令（銃刀法、火取法、狩猟法）、鳥獣の判別、実技（銃、わな、網）

●受講料 5,000円

●申込締切日 7月5日（木）

■申込・問い合わせ先 宗像猟友会（占部） ☎(36) 0564



お知らせ

市から

市水泳大会
出場者募集

日時 8月6日(月)
午前9時45分開会式
同10時〜正午実施
会場 宗像ユリックス・アクアドーム

クラス

▽小学生4年生以下 25メートル、50メートル、100メートル個人メドレー

▽小学5〜6年生、中学・高校生 50メートル、100メートル、200メートル個人メドレー

▽一般(30歳未満と30〜70歳以上の6クラス) 25メートル、50メートル

▽種目 自由形、平泳ぎ、バタフライ、背泳ぎ、個人メドレー、リレー

参加費

▽高校生以下 500円

▽一般 700円

申込方法 7月20日(金)までに、市民活動推進課文化・スポーツ推進係へ次のいずれかの方法で申し込む

▽①住所②氏名(ふりがな)③生年月日④学校クラブ名⑤学年⑥性別⑦参加種目⑧ベスト記録⑨電話番号を明記して、郵送(〒811・3492/住所不要)

▽FAX(36) 0270

文化芸術
活動事業

市民参加型ミュー
ジカル参加者募集

主催 むなかたミュー
ジカルメイツ

練習日時
▽11月まで 土曜日(月
2〜3回)

▽12月から 毎週土曜日
*時間はいずれも午前10
時〜午後5時

練習場所 宗像ユリッ
クス・ハーモニーホー
ル

演題 「さよならジュ
ピター〜大島ものがた
り〜」

対象 小学2年生以上
(初心者も大歓迎)

募集人数 50人

参加費 1万円

オーディション日時
7月29日(日)午後1
時〜同5時

*公演日は平成25年2月
17日(日)

*美術、衣装も同時募集。
詳しくは問い合わせを

国・県などから

県民体育大会
水泳競技
出場者募集

主催 県

日時 8月26日(日)
午前9時〜午後4時

会場 北九州市立文化

申込方法 7月25日(水)までに、同メイ
ツ(本松) ☎090(1
193) 1140へ電
話で申し込む

クラス

▽少年の部 4クラス
(小学4年生以下、小
学5〜6年生、中学生、
高校生、平成6年4月
2日〜同年9月4日1
生まれの人)

▽一般の部 10クラス
(18歳以上)

*いずれも男女別競技

種目 自由形、平泳
ぎ、バタフライ、背泳
ぎ、リレー、メドレー
リレー

ふくおか県政
出前講座

日時 年末年始を除く
午前10時〜午後8時

場所 申込者で用意し
てください(県内に限
る)

内容 県の施策や事業
など155テーマにつ
いて、県職員がみなさ
んの元へ伺い、分か
りやすく説明します

対象 おおむね20人以
上の県民のみなさんが

記念公園プール(北九
州市小倉南区田原5・
1)

申込方法 7月25日(水)までに、同メイ
ツ(本松) ☎090(1
193) 1140へ電
話で申し込む

クラス

▽少年の部 4クラス
(小学4年生以下、小
学5〜6年生、中学生、
高校生、平成6年4月
2日〜同年9月4日1
生まれの人)

▽一般の部 10クラス
(18歳以上)

*いずれも男女別競技

種目 自由形、平泳
ぎ、バタフライ、背泳
ぎ、リレー、メドレー
リレー

水泳大会
出場者募集

日時 8月26日(日)
午前9時〜午後4時

会場 北九州市立文化

申込方法 7月25日(水)までに、同メイ
ツ(本松) ☎090(1
193) 1140へ電
話で申し込む

クラス

▽少年の部 4クラス
(小学4年生以下、小
学5〜6年生、中学生、
高校生、平成6年4月
2日〜同年9月4日1
生まれの人)

▽一般の部 10クラス
(18歳以上)

*いずれも男女別競技

種目 自由形、平泳
ぎ、バタフライ、背泳
ぎ、リレー、メドレー
リレー

「海の道むなかた館」と「大島」は 楽しさいっぱい！

海の道
むなかた館
SEA ROAD MUSEUM

【①山笠集合】

海の道むなかた館の玄関前に7月8日(日)、市内の「飾り山笠」が集合。市内の山笠が一堂に会するのは今回が初めてです。展示は1日限り。ぜひ、この機会に見てください。
*雨天時は、山笠の展示は中止



田熊の山笠

【②海の日特別企画
〜海女の郷まつり〜】

海の道むなかた館では、「海女」をテーマに、海女の道具の展示、タレントの栗之助さんと日本海沿岸の海女発祥の地、鐘崎の海女さんとのトークイベントを開催します。「海女」という仕事、宗像の海産物、そして、宗像の海とその魅力について、いろいろな話をしてもらいます。
その他、同館の横に「特設！海女の市」を開催。サザエ、ウニ、アワビなどのおいしい海産物を、鐘崎漁協磯部会が漁師価格で販売します。
また、子どもたちが手軽に磯遊びを体験できる「磯のタッチプール」も設置します(ぬれてもよい服装か着替えの持参を)。
*海女の市は9:00から売り切れ次第終了
●日程 7月16日(月・祝)
*トークイベントは10:00〜11:30
●場所 海の道むなかた館(旧アクシス玄海)
【①②共通事項】
■問い合わせ先 海の道むなかた館 ☎(62) 2600



織幡神社にある「筑前鐘崎海女の像」

【大島へ行こう】

私たちにたくさんの恵みを与えてくれる海。現在、市では、磯・海洋資源・海を守る取り組みを実施しています。その一つとして、タレントの栗之助さんを迎えて、大島で稚魚の放流イベントを開催します。
【③稚魚放流】
●日時 7月16日(月・祝)
13:30受付、14:00〜14:30実施
●場所 うみんぐ大島
●対象 うみんぐ大島入場者
【④夏の大島は魅力がいっぱい！】
大島の海水浴場は、広すぎず、狭すぎず、子どもと一緒に楽しむのに最適です。子どもにとっては、船に乗るのも大きな楽しみの1つ。手軽に「小旅行・大島」へ、ぜひ来てください。
また、海洋体験施設「うみんぐ大島」では、釣りの他、シーカヤックやシュノーケリングなどの体験(海洋体験)もできます。大人も子どもも楽しめる夏の大島は魅力がいっぱいです。
【③④共通事項】
■問い合わせ先 うみんぐ大島 ☎(72) 2361



前回の稚魚放流の様子



大島海洋体験施設
うみんぐ大島

実施する集会など
*営利、宗教、政治活動
や苦情・陳情を目的と
するものなどは対象外
*講師派遣費 無料
*申込方法など詳しくは、県
http://www.dref.fukuoka.lg.jp/
か問い合わせ先へ確認
を

問い合わせ先
福岡県庁
県民情報広報課
☎092(643) 3103

「水俣病等措置に
基づく給付申請」
受付期限間近

かつて、水俣湾や阿賀野川などの魚をたくさん食べ、手足にしびれなどの症状がある人や、その家族、友人などがいました。7月31日(火)までに申請してください。

申請・問い合わせ先
熊本市環境生活部
水俣病保健課
☎096(333) 2306

鹿児島県環境林務部
環境林務課
☎099(286) 2584

新潟県福祉保健部
生活衛生課
☎025(280) 5204

Happy Summer

“CAR”nival 2012

トヨタ自動車九州（株）が開催。目玉は、レクサスの組み付けの様子を見ることができる大人気の工場見学とモノづくり体験会です。

- 日程

7月16日(月・祝)

9:30～16:00
- *雨天決行
- 場所

トヨタ自動車九州(株)・宮田工場ウイング21・PR館（宮若市上有木1）
- 内容

①組立工場見学（50分×6回）

②モノづくり体験会＝宮若に残る追い出し猫伝説を紙芝居で楽しみ、自分だけのオリジナルマスコットを作ります（50分×6回）

(①②共通事項)

▽定員 各回先着45人
- *7月9日(月)までに事前申込必要。参加料無料。開始時間は問い合わせを
- ③地元ブラスバンド（マリーブラス）による演奏、地元特産品・軽食の販売など
- ④ご当地キャラクターと一緒に写真撮影
- 来場者プレゼント

▽クイズラリーに参加すると景品を贈呈

▽先着100人にカプトムシを贈呈

*配布時間は9:30～(50人)、12:30～(50人)

■問い合わせ・工場見学、モノづくり体験会申込先
トヨタ自動車九州(株)・PR館 ☎0949(34)2400
*受付時間は9:00～16:30(月～金曜日)
*詳しくは[HPhttp://www.toyota-kyushu.com/](http://www.toyota-kyushu.com/)をご覧ください

- 申込方法

8月8日(水)必着で、所定の申込用紙に必要事項を記入して、同センターへ次のいずれかの方法で申し込む

▽郵送(〒816・0804／春日市原町3・1・7クロバールプラザ受け箱11号)

▽FAX092(584)3923

*申込用紙は市役所子ども家庭課で入手か県母子寡婦福祉連合会[HPhttp://fukukokokenboren.jp/](http://fukukokokenboren.jp/)
- 試験予定日

11月18日(日)
- 申込方法

8月8日(水)必着で、所定の申込用紙に必要事項を記入して、同センターへ次のいずれかの方法で申し込む

▽郵送(〒816・0804／春日市原町3・1・7クロバールプラザ受け箱11号)

▽FAX092(584)3923

*申込用紙は市役所子ども家庭課で入手か県母子寡婦福祉連合会[HPhttp://fukukokokenboren.jp/](http://fukukokokenboren.jp/)

- 7月は「社会を明るくする運動」啓発月間

この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

市民のみならず、少年非行の実態を認識し、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちが非行をした少年
- 申込・問い合わせ先

県農林水産部食の安全・地産地消課食の安全係

☎092(643)3518
- 申込締切日

7月31日(火)
- 定員

先着160人
- 申込締切日

7月31日(火)
- 申込・問い合わせ先

県農林水産部食の安全・地産地消課食の安全係

☎092(643)3518

- 申込・問い合わせ先

県農林水産部食の安全・地産地消課食の安全係

☎092(643)3518
- 申込締切日

7月31日(火)
- 定員

先着160人
- 申込締切日

7月31日(火)
- 申込・問い合わせ先

県農林水産部食の安全・地産地消課食の安全係

☎092(643)3518

- 申込・問い合わせ先

県農林水産部食の安全・地産地消課食の安全係

☎092(643)3518
- 申込締切日

7月31日(火)
- 定員

先着160人
- 申込締切日

7月31日(火)
- 申込・問い合わせ先

県農林水産部食の安全・地産地消課食の安全係

☎092(643)3518

- 申込・問い合わせ先

県農林水産部食の安全・地産地消課食の安全係

☎092(643)3518
- 申込締切日

7月31日(火)
- 定員

先着160人
- 申込締切日

7月31日(火)
- 申込・問い合わせ先

県農林水産部食の安全・地産地消課食の安全係

☎092(643)3518

- 第1次試験日程

9月16日(日)
- 受験区分

一般職試験(高卒者試験)
- 対象

平成24年4月1日現在、高等学校卒業後2年以内の人
- ▽平成25年3月までに高等学校を卒業見込みの人
- 申込受付期間

7月17日(火)～同26日(木)
- *受験案内と申込書は、

- 最寄りの裁判所で入手可

*詳しくは、最高裁判所<http://www.courts.go.jp/>で確認を

■問い合わせ先

福岡地方裁判所事務局

人事課任用係

☎092(781)3141(内線3159・3161)
- 同大学は、BSデジタル放送を利用して授業を実施する国がつくった通信制の大学で、自宅のテレビなどで学べます。無試験で入学でき、学士(教養)の学位

- 科目

心理学、福祉、経済など
- 大学院あり
- 対象

15歳以上(全科履修生は18歳以上)
- *短大、専門学校などからの編入も可
- 募集締切日

8月31日(金)
- 資料請求・問い合わせ先

放送大学福岡学習センター

☎092(473)1365

- 講習日時

9月13日(木)～11月6日(火)の火・木曜日、午後6時30分～同9時(全16回)
- 場所

同協会(福岡市東区千早5・3・1)
- 対象

商業簿記初心者
- 定員

先着20人
- 受講料

1万7500円(テキスト代、資料代含む)
- 申込方法

7月19日(木)午前9時から、同協会☎092(671)6831へ電話で申し込む
- 主催

県母子家庭等就

- 業・自立支援センター

日時 9月1日(土)～11月10日(土)の土曜日(9日間)午前9時30分～午後4時30分

*9月22日、11月3日は休み
- 会場

クローバールプラザ・研修室
- 内容

医療事務実務能力認定試験に向けた知識と技能の習得
- 対象

母子家庭の母、かつて母子家庭だった母
- 定員

抽選で20人
- *応募数が10人未満時は中止
- 受講料

無料
- *別途、検定料、テキスト代など1万7400円程度必要
- 託児

無料(1歳～就学前)
- 試験予定日

11月18日(日)
- 申込方法

8月8日(水)必着で、所定の申込用紙に必要事項を記入して、同センターへ次のいずれかの方法で申し込む

▽郵送(〒816・0804／春日市原町3・1・7クロバールプラザ受け箱11号)

▽FAX092(584)3923

*申込用紙は市役所子ども家庭課で入手か県母子寡婦福祉連合会[HPhttp://fukukokokenboren.jp/](http://fukukokokenboren.jp/)

- 問い合わせ先

同センター

☎092(584)3931
- 食品表示巡回員ボランティア募集

内容 正しく分かりやすい食品表示がされているかを、観察するボランティアを募集

対象 満20歳以上の県民で、食品表示に関心があり、巡回員登録期間内に巡回活動を実施可能な人

*巡回員登録期間は平成25年3月31日(日)まで

●定員 先着160人

●申込締切日 7月31日(火)

●申込・問い合わせ先 県農林水産部食の安全・地産地消課食の安全係

☎092(643)3518

- 問い合わせ先

同センター

☎092(584)3931
- 食品表示巡回員ボランティア募集

内容 正しく分かりやすい食品表示がされているかを、観察するボランティアを募集

対象 満20歳以上の県民で、食品表示に関心があり、巡回員登録期間内に巡回活動を実施可能な人

*巡回員登録期間は平成25年3月31日(日)まで

●定員 先着160人

●申込締切日 7月31日(火)

●申込・問い合わせ先 県農林水産部食の安全・地産地消課食の安全係

☎092(643)3518

- 問い合わせ先

同センター

☎092(584)3931
- 食品表示巡回員ボランティア募集

内容 正しく分かりやすい食品表示がされているかを、観察するボランティアを募集

対象 満20歳以上の県民で、食品表示に関心があり、巡回員登録期間内に巡回活動を実施可能な人

*巡回員登録期間は平成25年3月31日(日)まで

●定員 先着160人

●申込締切日 7月31日(火)

●申込・問い合わせ先 県農林水産部食の安全・地産地消課食の安全係

☎092(643)3518

- 問い合わせ先

同センター

☎092(584)3931
- 食品表示巡回員ボランティア募集

内容 正しく分かりやすい食品表示がされているかを、観察するボランティアを募集

対象 満20歳以上の県民で、食品表示に関心があり、巡回員登録期間内に巡回活動を実施可能な人

*巡回員登録期間は平成25年3月31日(日)まで

●定員 先着160人

●申込締切日 7月31日(火)

●申込・問い合わせ先 県農林水産部食の安全・地産地消課食の安全係

☎092(643)3518

ふれあい農業体験
交流会

●主催 宗像地区青年農業者会
●市後援
●日程 7月15日(日) 午後3時にJR福岡駅西口ファミリーマート前集合、同7時まで実施
●会場 ブルーベリー園(福津市上西郷)
●内容 宗像・福津市に住む青年農業者と消費者の交流を深めるために、農業体験を実施
▽ブルーベリー収穫体験(雨天時はトマト、アスパラガスを収穫)
▽農業ミニ講座
▽青年農業者たちとの交流会(バーベキュー)
●対象 農業と食育に興味がある20〜30歳の男女(子どもの同伴不可)
●定員 先着10人
●参加費 3000円(バーベキュー参加費、お土産代)

お知らせ

●その他 しつかりと暑さ対策をした動きやすい服装で参加を
●申込締切日 7月9日(月)までに、同会事務局(福岡農林事務所北筑前普及指導センタ1内) ☎(43) 8833へ電話で申し込む

高次脳機能障害を
考える講演会

●主催 ふくとびあデイサービス家族会
●市後援
●日時 7月27日(金) 午後1時〜同3時
●会場 福津市健康福祉館ふくとびあ3階・視聴覚室(福津市手光南2・1・1)
●内容 障がいへの対応方法を学びます
●講師 永吉美砂子さん(宗像水光会総合病院医師)
●対象 宗像市と周辺に在住か通勤している、障がい者(児)と高齢者のケアに携わっている人
▽高次脳機能障がい者や認知症、障がい者のみなさんに接している人や、福祉に関心のある人
●定員 先着80人
●受講料 無料
●申込方法 7月24日(火)までに、同会事務局(板井) ☎090(2679) 8468へ電話で申し込む

宗像総合俳句大会
作品募集

●主催 宗像俳句作家協会
●市、市教育委員会後援
●日時 9月26日(水) 正午受付、午後1時〜同5時実施
●会場 福津市中央公民館(福津市手光2222)
●投句要項
▽2句1組の雑詠(未発表のものに限る)
●何組でも応募可
▽規定用紙か200字詰め原稿用紙を使用
●規定用紙は同大会事務局へ電話で請求する
▽作品の最後に、①郵便番号②住所③氏名(俳号)④電話番号を明記する
●投句料 1000円/2句1組
●応募方法 7月31日(火)消印有効で、作品に投句料(小為替か現金)を添えて、同大会事務局(池田守一)へ郵送(〒811・4163/自由ヶ丘8・4・16)する
●同大会当日は、2句投句。午後1時締め切りで、投句料500円必要
●問い合わせ先 同大会事務局(池田) ☎(33) 2495

河東西小子育てサロン

河東西小学校・体育館2階和室/7月10日(火) 10:00〜14:00/河東地区コミュニティ ☎(35)1837

おいでおいでサロン

日の里西小学校2階・和室/7月10日(火) 10:00〜14:00/池淵 ☎(36)7654

日の里東子育てサロン

日の里東小学校・和室/7月10日(火) 10:00〜14:00/野田 ☎090(3415)8096

玄海子育てサロン「玄きっこ」

玄海コミセン/7月12日(木)、8月9日(木) 10:00〜12:00/同地区コミュニティ ☎(62)1642

子育てサロン自由ヶ丘南

自由ヶ丘中学校・別棟/7月13日(金)、8月3日(金) 10:00〜12:00/牟田 ☎(33)8520

子育てサロン「あひるクラブ」

東郷コミセン/7月17日(火) 10:00〜12:00/同地区コミュニティ ☎(36)7711

日の里子育てサロン

日の里中学校管理棟1階・地域連携室/7月17日(火) 10:00〜15:00/日の里子育てサロン実行委員会 ☎090(1348)9420

あかまなかよしサロン

赤間コミセン/7月19日(木) 10:00〜12:00/同地区コミュニティ ☎(39)7051

子育て自由ヶ丘サロン

自由ヶ丘コミセン/7月19日(木) 10:00〜15:00/同地区コミュニティ ☎(32)5594

岬子育てサロン「ニコニコくらぶ」

岬コミセン/7月25日(水) 10:00〜13:00/同地区コミュニティ ☎(62)2656

河東中学校子育てサロン「かすたねっと」

河東中学校1階・学習室/7月25日(水) 10:00〜15:10/河東地区コミュニティ ☎(35)1837

池野子育てサロン「めだかつ子」

池野コミセン/7月26日(木) 10:00〜12:00/同地区コミュニティ ☎(62)2003

ぬくもりっこ

赤間西コミセン/7月27日(金) 10:00〜12:00/同地区コミュニティ ☎(38)9506

まりんらんど

大島コミセン/

不定期/豊福 ☎080(1792)1641

■地島サロン/漁村センター/不定期/前田 ☎(62)1260

男女共同参画推進センター「ゆい」

〒811-3437 久原180
メイトム宗像内
☎(36)0250、FAX(36)0269

男女共同参画推進センター「ゆい」では、男女共同参画の社会づくりのために各種講座を開催しています。
【7月の休館日】
7日(土)、8日(日)
【講座の申込方法】
①講座名②住所③氏名④年代⑤電話番号⑥託児(5カ月〜就学前)を希望の場合は、子どもの氏名、年齢(〇歳〇カ月)を明記して、男女共同参画推進センターへ次のいずれかの方法で申し込む。
▽ハガキ、ファックス、電話、電子申請(欄外)
【我が家の断捨離
〜夫婦で目指す快適生活〜】
数年前から流行語になっている「断捨離(だんしゃり)」。片付けたいけれど時間がないという人も多いのではないのでしょうか。今から片付け方法を身に付けて、年末の大掃除を楽にしましょう。夫婦での参加も可。
●日時 8月21日(火)、9月3日(月) 10:00〜12:00(全2回)
●場所 メイトム宗像・202会議室
●対象 関心のある市民
●原則、2回とも参加できる人
●講師 だんようこさん(断捨離正規トレーナー)
●定員 抽選で30人
●受講料 無料
●申込締切日 8月12日(日)
【パワーポイント初級講座】
ワード、エクセルの他、パワーポイントを使えたら、いろいろと便利です。サーティファイ認定の検定試験は、メイトム宗像で受験ができます。
●日時 9月4日(火)〜同27日(木)の火・木曜日、9:00〜12:00(全8回)
●10月5日(金) 13:00〜15:00開催の「秋の就活セミナー」は受講必須

市民図書館

宗像ユリックス ☎(37)1321
深田分館 ☎(62)2346
須恵分館 ☎(32)8691
えほんのへや ☎(36)0212

【7月の休館日】
2日(月)、9日(月)、17日(火)、23日(月)、26日(木)、30日(月)
●えほんのへやは7日(土)、8日(日)も休館日
【赤ちゃんのおはなし会】
0〜1歳児と保護者が一緒に、わらべうたや絵本を楽しみます。入場無料。
●7月5日(木)、12日(木)、19日(木) 11:00〜11:30(0歳児対象)、11:30〜12:00(1歳児対象)/えほんのへや(メイトム宗像内)/おはなしボランティア「ととけっこう」
【小さい子のおはなし会】
就学前の子ども向けのおはなし会。入場無料。誰でも参加できます。
●7月6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金) 11:00〜11:30/えほんのへや(メイトム宗像内)/おはなしボランティア「おはなし あねね!」
【妊婦さんのおはなし会】
妊婦さんと家族のためのおはなし会。わらべうたや絵本の読み聞かせなど。入場無料。
●7月6日(金) 13:30〜14:00/えほんのへや(メイトム宗像内)/おはなしボランティア「ととけっこう」、図書館職員
【おはなし会】
絵本の読み聞かせやパネルシアターなど。入場無料。誰でも参加できます。

赤間保育園

☎(32)6246、FAX(35)2914

【ママとキッズのなかよしクラブ】
①小さなお母さん〜せんたくごっこ〜
②笑顔がいっぱい〜水遊び〜
●日程 ①7月13日(金) ②8月3日(金)
【①②共通事項】
●時間 10:00〜11:00(9:45受付)
●参加費 無料
●事前申込不要
【おひさまランチ〜スタミナランチ〜】
●日程 8月18日(土)
●時間 11:30〜
●定員 先着8組
●参加費
▽大人=250円
▽子ども=200円
●除去食、離乳食の対応できます
■申込方法 8月8日(水) 10:00から17:00までに、同保育園へ電話で申し込む
【おひさまルーム】
同園が、園庭やプレイルームを開放します。お母さん同士で情報交換やおしゃべりをしたりフレッシュしませんか。育児相談も随時実施。事前申込不要。
●日時 7月25日(水) 10:00〜11:30
【全共通事項】
●場所 同保育園

あいさつは 心をつなぐ あい言葉 (篠原 琉汰・玄海東小5年)

自分たちで いい花 いい種 みつけよう (壺坂 純礼・自由ヶ丘南小4年)

7月のほ・け・ん

マークのある講座は託児あり
＊託児は無料。1週間前までに
申し込んでください

《乳幼児健診》

子ども家庭課 ☎(36)1365

健診名	対 象	日にち	受付時間
4カ月健診	H24. 2.16～H24. 2.29生	7月10日(火)	13:30～14:00
	H24. 3. 1～H24. 3.15生	7月24日(火)	
	H24. 3.16～H24. 3.31生	8月 8日(水)	
1歳6カ月健診	H22.12. 1～H22.12.15生	7月12日(木)	
	H22.12.16～H22.12.31生	7月18日(水)	
	H23. 1. 1～H23. 1.15生	8月 9日(木)	
3歳健診	H21. 6. 1～H21. 6.15生	7月17日(火)	
	H21. 6.16～H21. 6.30生	7月26日(木)	
	H21. 7. 1～H21. 7.15生	8月 7日(火)	

●場所 メイトム宗像・多目的ホール

《たまご学級》

子ども家庭課 ☎(36)1365

コース	内 容	日にち	受付時間
4コース	ママのおっぱい大好き～お腹の中から赤ちゃんを感じよう～	7月19日(木)	13:30～13:50
働くパパ・ママコース	パパとママ一緒に子育てについて考えましょう～もう子育ては始まっているよ～	7月14日(土)	
赤ちゃんお風呂体験コース	赤ちゃんをお風呂に入れるときのポイントをわかりやすく体験	8月 4日(土)	9:45～10:00 13:15～13:30

●全コース予約制 3日前までに要予約
＊赤ちゃんお風呂体験コースはいずれの時間も先着7組
●所要時間 1時間30分～2時間
●場所 メイトム宗像
＊赤ちゃんお風呂体験コースは日本赤十字九州国際看護大学

●持ってくるもの
▽全コース＝母子健康手帳、筆記用具
▽赤ちゃんお風呂体験コース＝エプロン、タオル

《妊婦と子どもなんでも相談室》

子ども家庭課 ☎(36)1365

日にち	受付時間	対 象	内 容
7月25日(水)	9:30～11:00	妊娠期から4歳まで	妊娠中の食事、おっぱいや離乳食、育児の相談(離乳食コーナーは10:00から受付)

●場所 メイトム宗像・多目的ホール(離乳食コーナーは結工房)

《献血》

健康づくり課 ☎(36)1187

日にち	場 所	時 間
7月11日(水)	道の駅むなかた	9:30～12:00、13:00～15:30
7月19日(木)	日の里コミセン	10:00～12:00
	赤間西コミセン	14:00～16:00
8月 3日(金)	南郷コミセン	10:00～12:00
	赤間コミセン	14:00～16:00

《県小児救急医療電話相談》

日にち	時 間	内 容	電話番号
毎日	19:00～翌朝7:00	病気、けが、薬、応急処置など	▽短縮＝＃8000 ▽専用＝☎092(725)2540(福岡) ☎093(662)6700(北九州)

＊電話がダイヤル回線の人は専用電話番号を利用してください

《宗像医師会病院健診センター健康教室・健康相談》

日にち	時 間	内 容
7月13日(金)	14:00～16:00	生活習慣病を予防・改善する運動療法～レジスタンス運動～

●場所 宗像地域医療センター3階・講堂(田熊)
●料金 無料
＊健康相談は同センター2階・健診センターで15:00～16:00実施
■問い合わせ先 宗像医師会病院健診センター ☎(37)0007

さくらん

■俳句、川柳、短歌の各作品を募集しています。7月10日(火)必着で、①住所②氏名③年齢④電話番号を明記して、広報・報道係さくひん各コーナーの係へハガキか郵送(〒811-3492/住所不要)してください。
＊俳句は特に制限なし
＊川柳は自由吟(雑詠)でハガキに5句以内
＊短歌は作品添削あり。1人3首以内。郵送で返信用80円切手2枚を添えて郵送
＊8月1日号は「川柳」と「短歌」を掲載します
■問い合わせ先
秘書課広報・報道係 ☎(36)1055

川柳

端切れにも命あたるミシンの音
河東 立花千鶴子
淋しくて子の名を呼べど空の星
神湊 高橋カオル
ふれあいバス小腸の中走ると
赤間 梅川明美
白紙には戻る筈なし冷奴
自由ヶ丘 神谷幸恵
講釈は垂れず椿はそつと落ち
池野 土肥あづま

俳句

老鶯のこゑ近くなる山の畑
河東 内村美沙子
昭和の日こころに残る歌あまた
日の里 白井安子
カーネーション母ゆくところ杖の音
玄海 永島紀子
梅雨入の海峡茫々たりしかな
赤間 宮本清春
老鶯に始まり終るわが一日
東郷 田中フジエ

電子申請は、市HP<http://www.city.munakata.lg.jp/>→市内にお住まいの方→オンラインサービス→電子申請→募集で申し込む

2歳

竹森 ひかりちゃん (目の里)

平成22年7月21日生

甘えん坊のひかり、ママとパパの宝物です。これからお姉ちゃんと一緒に仲良く、すくすく元気に育ってね。

2歳

川上 明日香ちゃん (河東)

平成22年7月18日生

最近おしゃべりがますます上手になっているね♪ これからいろいろなお話聞かせてね☆ 家族みんな明日香が大～好きだよ♡

2歳

光田 汐里ちゃん (赤間)

平成22年7月5日生

いつも元気で明るい汐里ちゃん。お姉ちゃん二人と、いつまでも仲良くしてくださいね。

3歳

樋口 美紅ちゃん (河東)

平成21年7月7日生

かわいいかわいい美紅♡ 3歳おめでとう♡ 美紅の笑顔でみんなを癒やしてね！ 結愛 (ゆうあ)・優衣 (ゆい)・美紅、3姉妹大好き♡

3歳

浪瀬 優菜ちゃん (赤間西)

平成21年7月6日生

優菜がいてくれるおかげで、家族みんなが笑顔になれるよ。優菜はみんなの宝物♡ これからも、すくすく育ってね。

お誕生日おめでとう

7月

掲載募集 平成25年9月の掲載分を、7月10日(火)午前9時から電話で受け付けます。先着5人まで。対象は掲載時点で満3歳まで。なお、平成25年8月までの受付は、いっぱいになりました。■申込先 秘書課広報・報道係 ☎(36)1055

そうだん

心とからだ

■なんでも相談

(市役所本館1階・福祉課横)

月～金曜日8:30～17:00

☎(36)2237

* 祝日・年末年始は休み

■心配ごと相談

(市社会福祉協議会)

▽市役所＝第1・2・4木曜日

▽自由ヶ丘コミセン＝奇数月の第3木曜日

▽日の里コミセン＝偶数月の第3木曜日

* 時間はいずれも10:00～15:00

☎(37)1300

* 祝日・年末年始は休み

■こころと生き方の相談

(市役所本館1階・相談室)

月～金曜日13:00～17:00

☎(36)1156

✉kokoro@city.munakata.fukuoka.jp

* 面接、電話、メールで相談受付

* 祝日・年末年始は休み

■こころの健康相談

(宗像・遠賀保健福祉環境事務所)

第1金曜日、第2～5水曜日13:30～16:00

☎(36)2473

* 前日までに要予約、祝日・年末年始は休み

■福岡いのちの電話相談

(社会福祉法人福岡いのちの電話)

☎092(741)4343

* 24時間受付、年中無休

▽自殺予防いのちの電話＝毎月10日8:00～翌8:00☎0120(738)556

■補聴器相談

(市役所本館1階・第2相談室)

7月11日(水)10:00～12:00

7月20日(金)10:00～12:00

(市役所本館1階・101会議室)

7月24日(火)10:00～12:00

☎(36)3135

■原爆被害者援護相談

(市役所本館2階・応接室)

第3水曜日13:00～17:00

☎(36)3135 * 祝日は休み

■エイズ・性感染症の相談・検査

(宗像・遠賀保健福祉環境事務所)

毎週火曜日9:00～11:00

☎(36)6098

* 匿名・無料・予約制、相談は随時、祝日は休み

■B.C型肝炎の相談・検査

(宗像・遠賀保健福祉環境事務所)

毎週火曜日9:00～11:00

☎(36)6098

* 無料・予約制、相談は随時、祝日は休み

■女性の健康相談／面接相談

(宗像・遠賀保健福祉環境事務所)

第3金曜日13:00～16:00

☎(37)4070(専用)

* 予約制、電話相談は随時、祝日は休み

■不妊相談

(宗像・遠賀保健福祉環境事務所)

月～金曜日9:00～17:00

☎(37)4070(専用)

* 祝日・年末年始は休み

子ども・子育て

■家庭児童相談

(市役所西館1階・家庭児童相談室)

月～金曜日8:30～17:00

☎(36)1302

* 祝日・年末年始は休み

■児童虐待全国共通ダイヤル

毎日24時間受付

☎0570(064)000

■発達支援センター (メイトム宗像内)

月～金曜日8:30～17:00

☎(36)0224

* 祝日・年末年始は休み

■子育て支援センター「ふらっこ」 (メイトム宗像内)

月～金曜日、第2土曜日10:00～15:30

☎(37)3741

* 第2水曜日午後、祝日・年末年始は休み

■青少年センター (メイトム宗像内)

月～金曜日9:00～16:30

☎(36)8303、☎(37)3500

* 祝日・年末年始は休み

■子どもホットライン24 (県福岡教育事務所)

☎092(641)9999

* 24時間受付、年中無休

■乳幼児発達診査 (宗像・遠賀保健福祉環境事務所)

偶数月の第1火曜日13:00～16:00

☎(36)2366

* 予約制、祝日・年末年始は休み

交通事故

■交通事故相談

(市役所本館1階・第1相談室)

7月2日(月)、8月6日(月)10:00～15:00

☎(36)5050

■交通事故相談 (県庁)

月～金曜日9:00～16:00

☎092(622)0403

* 祝日・年末年始は休み

■民暴特別相談

(県暴力追放運動推進センター・吉塚合同庁舎5階)

毎月第1・第3水曜日13:30～16:00

☎092(651)8938 * 祝日を除く

仕事

■職業紹介・相談

(市役所北館2階・地域職業相談室)

月～金曜日8:30～17:00

☎(36)1150

* 祝日・年末年始は休み

■就業相談

(男女共同参画推進センター「ゆい」メイトム宗像内)

第3水曜日10:00～12:00

☎(36)0250

* 相談日の2日前までに要予約、祝日は休み

■母子家庭等就業相談

(市役所本館1階・第1相談室)

第1・3水曜日10:00～15:00

母子家庭等就業・自立支援センター飯塚ランチ

☎0948(21)0390

* 予約制、祝日は休み

■職場・労働・子育て中の就職相談

(福岡労働者支援事務所・福岡西総合庁舎5階)

月～金曜日8:30～17:15

* 水曜日は20:00まで

▽労働相談＝☎092(735)6149

▽子育て就職支援＝☎092(735)6150

* 祝日・年末年始は休み

法律

■法律相談

(県庁1階・県民相談室)

第1・3金曜日13:00～16:00

☎092(643)3333

* 予約制、祝日・年末年始は休み

(男女共同参画推進センター「ゆい」メイトム宗像内)

第3火曜日13:00～16:00

☎(36)0250 * 予約制

消費生活相談

(市消費生活センター)

月～金曜日、第2・第4土曜日8:30～17:00

* 土曜日は電話相談のみ

☎(33)5454

* 祝日・年末年始は休み

■養育費電話相談

(県母子家庭等就業・自立支援センター飯塚ランチ)

母子家庭の母や離婚協議中の人を対象

月～金曜日9:00～16:00

☎0948(21)0390

* 祝日・年末年始は休み

■多重債務電話相談

(県弁護士会)

毎週土曜日10:00～13:00

☎092(721)6778

* 土曜日が祝日の場合、1月の第1・2土曜日、12月の第5土曜日は休み

(福岡財務支局)

月～金曜日9:00～17:00

☎092(411)7291

* 祝日・年末年始は休み

■国民年金相談

(東福岡年金事務所)

月～金曜日8:30～17:15

☎092(651)7129

* 土曜日の開設日時は問い合わせを

▽ねんきん定期便の問い合わせ

☎0570(058)555

▽年金に関する相談

☎0570(05)1165

* 祝日・年末年始は休み

■警察相談 (宗像警察署)

月～金曜日9:00～17:45

#9110、☎(37)2000

* 祝日・年末年始は休み

その他

■住宅相談／訪問相談

(住マイむなかた)

月～金曜日9:00～16:00

☎(37)2525

* 予約制、祝日・年末年始は休み

水 緊急連絡先

▽24時間受付

▽私有地内工事有料

宗像管工事協同組合

☎(37)0435

市では、収集した個人情報を、収集の目的以外で利用することはありません。広報紙は、古紙が配合された紙を使用しています。

広報紙への意見・要望を右記に寄せてください。

▽発行：宗像市 ▽住所：〒811-3492 福岡県宗像市東郷1-1-1
▽編集：秘書課広報・報道係 TEL：0940-36-1055 FAX：0940-37-1242
：クロワッサン メールアドレス：koho@city.munakata.fukuoka.jp
▽印刷：株式会社 西日本新聞印刷